

令和4年2月22日招集

茂原市議会定例会会議録（第2号）

議 事 日 程 （第2号）

令和4年3月2日（水）午前10時00分開議

第1 一般質問

- (1) 石 毛 隆 夫 議員
- (2) 向 後 研 二 議員
- (3) 山 田 広 宣 議員
- (4) 工 藤 孝 弘 議員
- (5) 小久保 ともこ 議員

茂原市議会定例会会議録（第 2 号）

令和 4 年 3 月 2 日（水）午前10時00分 開議

○議長（中山和夫君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

現在の出席議員は22名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ —————

議 事 日 程

○議長（中山和夫君） ここで報告します。

お手元に配付してありますとおり、本日、市長から議案等説明員の追加の報告がありました。

————— ☆ —————

一 般 質 問

○議長（中山和夫君） それでは、これより議事日程に基づき、議事に入ります。

次に、議事日程第 1 「一般質問」を行います。

今定例会の一般質問通告者は 8 人であります。

本日は質問順位 1 番から 5 番までとします。

発言に入る前に申し上げます。質問者は質問内容を簡明に述べるとともに、答弁者はその内容を的確に把握し、明確な答弁をされますようお願いします。

なお、質問時間は、答弁を含め60分以内となっておりますので、御了承願います。

それでは、順次質問を許します。

最初に、石毛隆夫議員の一般質問を許します。石毛隆夫議員。

（ 8 番 石毛隆夫君登壇）

○ 8 番（石毛隆夫君） 皆様、おはようございます。公明党の石毛隆夫でございます。

今般の新型コロナウイルス・オミクロン株の強い感染力により、本市においても感染者が急増しました。感染対策に御尽力をいただいている関係者の皆様に感謝を申し上げます。

市民の皆様からも様々な声が寄せられました。市民の健康と生命を守ると同時に、不安払拭のため、本年 2 月 2 日、5 回目となる新型コロナウイルス感染症対策に関する要望書を市議会公明党として田中市長に提出させていただきました。

内容といたしまして、3 回目のワクチン接種の前倒し及び接種券の前倒し発送、エッセンシャルワーカーの早期ワクチン接種完了、交互相種の効果及びモデルナ製ワクチンに対する不安の払拭、県と連携した自宅療養者・濃厚接触者への迅速適切な対応・相談体制の強化、オミク

ロン株について分かりやすく丁寧な情報発信、12歳未満への接種について丁寧な情報発信、基礎疾患のある子どもへの優先接種、学校における相談体制の充実、児童生徒の個々の状況に応じた学習環境の整備、18歳以下を対象とした臨時特別給付金の基準日以降に離婚やDV避難等ひとり親家庭への10万円給付、保育所や学校の閉鎖に対応できない家庭の子ども預かり、新型コロナ対応関連職員に対する健康管理体制の強化、テレワーク可能な職員に対する在宅勤務体制の構築、オミクロン株の蔓延を踏まえたBCPの適正化・見直し、国の事業復活支援給付金に対する上乗せ支給、以上15項目の内容となります。

2022年をコロナ克服に向け大きな前進の年にするため、一人ひとりの感染対策をはじめ、様々な対策を講じていく必要があります。私たちを取り巻く社会環境の変化のスピードは日々増しております。世情不安を乗り越え、平穏な日常を願う気持ちは全ての人に共通する思いであります。今後とも、視点や思考の違いを補い合いながら、共生の社会を目指してまいりたいと考えております。

それでは、通告に従いまして、1回目の質問をさせていただきます。

市民の安全対策について、2問質問いたします。

まずは、茂原市地域防災計画について質問をいたします。

この計画は、災害対策基本法第42条の規定により、茂原市防災会議が作成する計画となっており、市民の生命、身体及び財産を災害から保護するとともに、災害による被害の軽減を図ることを目的としております。そこで、茂原市地域防災計画では、どのような災害が想定をされているのか伺います。

次に、茂原市国民保護計画について質問をいたします。

長引くパンデミックによる世情不安や緊迫している世界情勢、日本海に向けたミサイル発射が続き、不安を感じている市民の方は少なくありません。市では、武力攻撃事態や大規模テロが発生し、またはそのおそれがある場合に備え、国の国民保護法や基本指針、県の国民保護計画に基づき茂原市国民保護計画を策定し、住民の生命、身体及び財産を保護し、被害を最小限にとどめることとなっております。

そこで、茂原市国民保護計画における市の責務と計画の位置づけについて伺います。

次に、多様性のある教育環境について2問質問をいたします。

まずは、コロナ禍での教育環境について質問をいたします。

今般の新型コロナウイルス・オミクロン株の強い感染力により、本市児童生徒の間にも感染が拡大し、学年閉鎖を余儀なくされた学校が相次ぎました。学校の閉鎖に伴う影響は、学びの

時間のみならず、日常的な交流が急に途絶えることによる孤独・孤立感を深め、意欲の減退など、精神的なダメージが蓄積しているのではないかと懸念しております。何より大切なことは、子どもたちがどのような環境に置かれたとしても、教育の光を届け続けることであります。

そこで、児童生徒への感染対策を講じた本市の学習支援への取組状況について伺います。

次に、共生社会に向けた教育環境について質問いたします。

共生社会とは、これまで必ずしも十分に社会参加できるような環境になかった障がい者等が、積極的に参加・貢献していくことのできる社会であります。共生社会の形成に向けて、障がい者の権利に関する条約に基づくインクルーシブ教育システムの理念が重要であり、その構築のため、特別支援教育を着実に進めていくことが必要であると考えます。

SDGsでは、全ての人々に包括的かつ公正で質の高い教育を提供するとの目標が掲げられております。障がい者への平等な教育機会の確保や、障がいに配慮した学習環境の整備が求められ、2006年に障害者権利条約が国連でも採択されるにあたって、最も議論となったテーマの1つが教育でありました。

共生の社会とは、互いに信頼し助け合う心から生まれることから、条約では、障がいのある人に対して合理的配慮がない場合は差別に当たるとの原則が示され、特に教育の場での配慮が欠かせない点が重ねて強調されております。

合理的配慮とは、特別な支援が必要な子どもが、他の子どもと平等に教育を受けることができるようにするため、学校の設置者や学校が必要かつ適切な変更、調整を行うことであり、子どもの状況に応じて、学校教育を受ける場合に個別に必要とされるものであります。

そこで、教育現場での合理的配慮の充実に向けた本市の取組状況について伺います。

以上で1回目の質問を終わりにいたします。御答弁よろしく願いをいたします。

○議長（中山和夫君） ただいまの石毛隆夫議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 石毛隆夫議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からはまず、市民の安全対策についての中で、茂原市地域防災計画について、どのような災害が想定されているのかとの御質問でございますが、想定する主な災害といたしましては、東京湾北部地震と本市直下型地震、また、大雨や台風、竜巻などの風水害等を想定しております。そのほか、大規模火災や長期停電等の特殊な災害及び危険物等災害や不発弾等災害などの大規模事故災害も想定しております。

次に、茂原市国民保護計画について、市の責務と計画の位置づけについての御質問でございますが、市といたしましては、武力攻撃事態等において、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律、そのほかの関係法令等に基づき、他の機関と連携協力し、国民保護措置を迅速かつ的確に実施すること及び市域において関係機関が実施する国民保護措置等を総合的に推進する責務がございます。

また、計画の位置づけといたしましては、市の責務に鑑み、国民保護法第35条の規定に基づき作成するものであります。

私からは以上でございます。

○議長（中山和夫君） 教育長 内田達也君。

（教育長 内田達也君登壇）

○教育長（内田達也君） 教育関係の御質問に御答弁申し上げます。

多様性のある教育環境についてでございますが、まず、コロナ禍での教育環境について、児童生徒への感染対策を講じた本市の学習支援の取組状況でございますが、新型コロナウイルス感染症拡大による学年閉鎖や学級閉鎖、あるいは家族が感染した場合の自宅待機等により学校に登校できない児童生徒に対しては、GIGAスクール構想で整備したタブレットPC端末を使って、自宅でオンラインを活用した教育を受けられるようにしております。

次に、共生社会に向けた教育環境について、教育現場での合理的配慮の充実にに向けた本市の取組状況でございますが、茂原市内の全ての小中学校では、各家庭に合理的配慮の提供についてお知らせをしております。それに対して保護者からの申出があった場合には個別面談を行い、家庭と共通理解を図りながら、可能な範囲で個別支援を行っております。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 再質問はありますか。石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） これより、一問一答方式により再質問させていただきます。

茂原市地域防災計画について質問をいたします。

先ほど、本市で想定される災害について御答弁いただきました。災害予防、災害応急対策及び災害復旧等を実施する際、的確な被害想定が必要となります。そこで、本市で想定される地震による被害想定について伺います。

○議長（中山和夫君） 総務部長 鈴木祐一君。

○総務部長（鈴木祐一君） 地震による被害につきましては、阪神・淡路大震災級の本市直下型地震が発生した場合の推計として、人口及び世帯数から、死者数222人、負傷者数1554人、家屋全壊数4322世帯、避難者数1万3306人、出火件数21件を想定しております。以上です。

○議長（中山和夫君） さらに質問ありますか。石毛隆夫議員。

○８番（石毛隆夫君） 2021年３月11日、三陸沖を震源に巨大地震が発生しました。この地震では、津波により多くの人命が失われ、日本各地に甚大な被害をもたらしました。そこで、本市の津波浸水想定区域について伺います。

○議長（中山和夫君） 総務部長 鈴木祐一君。

○総務部長（鈴木祐一君） 津波浸水想定区域につきましては、県のシミュレーションでは、10メートルの津波が九十九里沿岸に発生した場合として、清水の一部を想定しております。以上です。

○議長（中山和夫君） 石毛隆夫議員。

○８番（石毛隆夫君） 分かりました。

津波浸水想定区域には、茂原市津波避難計画作成時、336の方が住まわれています。そこで、この区域で津波の想定される水深と到達時間について伺います。

○議長（中山和夫君） 総務部長 鈴木祐一君。

○総務部長（鈴木祐一君） 津波の想定される浸水深については住居区域で50センチメートル未満、到達時間は地震発生から30分後としております。

○議長（中山和夫君） 石毛隆夫議員。

○８番（石毛隆夫君） それでは、茂原市津波避難計画では、どこを避難所としているのかお伺いします。

○議長（中山和夫君） 総務部長 鈴木祐一君。

○総務部長（鈴木祐一君） 避難所につきましては、豊岡小学校と豊岡福祉センターとしております。

○議長（中山和夫君） 石毛隆夫議員。

○８番（石毛隆夫君） 分かりました。

津波浸水想定区域から避難所まではかなりの距離があります。速やかに避難するために、避難路に津波避難誘導看板の設置が有効であると考えますが、市の見解を伺います。

○議長（中山和夫君） 総務部長 鈴木祐一君。

○総務部長（鈴木祐一君） 津波避難誘導看板の設置につきましては、他の自治体や千葉県津波避難計画策定指針を踏まえ、対応してまいります。

○議長（中山和夫君） 石毛隆夫議員。

○８番（石毛隆夫君） 津波避難誘導看板は、海岸線に位置する近隣町村の住民を受け入れ、

避難する際にも有効であると考えますので、御検討をよろしくお願いいたします。併せて、円滑な避難のため、関係町村との合同訓練を含め、定期的な津波避難訓練を実施していただきますようよろしくお願いいたします。

大規模災害時には、災害対策本部が設置されている本庁舎が防災体制の拠点施設となります。災害対策本部の代替施設として市民室がありますが、隣接をしているため、同時に被害を受ける可能性が懸念されます。そこで、本庁舎及び市民室が被害を受けた場合の代替施設整備状況について伺います。

○議長（中山和夫君） 総務部長 鈴木祐一君。

○総務部長（鈴木祐一君） 想定を超える災害発生時の災害対策本部の代替施設についてはほのおか館を考えておりますが、通信設備などのインフラ等が必要な状況となっております。

○議長（中山和夫君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） 分かりました。1つの財源案といたしまして緊急防災減災事業債を活用していただきながら、災害対策本部の代替施設となるほのおか館の通信設備等の整備をよろしくお願いいたします。

本庁舎に設置をされている自家発電設備の備蓄は、数時間分しかございません。過去にも何度か提案させていただきましたが、災害対策本部機能維持のため、3日間分の燃料備蓄が必要であると考えます。市の見解を伺います。

○議長（中山和夫君） 総務部長 鈴木祐一君。

○総務部長（鈴木祐一君） 自家発電設備の燃料備蓄につきましては、消防法で備蓄量に制限があること、また、千葉県石油商業組合茂原支部と災害時における燃料等の供給に関する協定を締結しており、災害時は優先的に燃料の供給を受けられることから、備蓄を増やす考えはございません。

○議長（中山和夫君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） 国からは、努力義務ではございますが、3日間分の備蓄が求められております。道路が寸断され、燃料の供給が滞ることも念頭に置いて対策を講じる必要があるのではないかと考えております。消防法の制限内で、例えば燃料を分散して備蓄するなど、再度の御検討をよろしくお願いいたします。

災害が発生し、下水道等排水施設の機能が被害を受けた場合、市民生活に大きなダメージを与えます。そこで、仮設トイレ等の防災用資機材の備蓄状況及び民間業者との協力体制について伺います。

○議長（中山和夫君） 総務部長 鈴木祐一君。

○総務部長（鈴木祐一君） 仮設トイレ等の防災用資機材の備蓄状況につきましては、各避難所に組立て式簡易トイレを3から4組、簡易トイレを200から420枚備蓄しております。また、協力体制については、株式会社アクティオと仮設トイレに係る協定を締結しております。以上です。

○議長（中山和夫君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） ありがとうございます。仮設トイレ等の防災用資機材の備蓄状況はかなり整備が進んでいると思います。

過去の一般質問においても、ペット同行避難体制の構築について質問をさせていただきましたが、指定避難所でのペット同行避難体制の進捗状況について伺います。

○議長（中山和夫君） 総務部長 鈴木祐一君。

○総務部長（鈴木祐一君） ペット同行避難体制の進捗状況につきましては、市内全小中学校及び県立茂原高等学校のプールの更衣室等をペットが避難できる場所として確保しております。また、洪水ハザードマップへも掲載してございます。

○議長（中山和夫君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） ペット同行避難については、ケージに入っていることが条件となりますが、飼い主への周知をどのように取り組まれているのか伺います。

○議長（中山和夫君） 総務部長 鈴木祐一君。

○総務部長（鈴木祐一君） 飼い主への周知につきましては、市公式ウェブサイトへの掲載、自治会回覧や窓口でのチラシ配布により周知を図っております。

○議長（中山和夫君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） 現在配布されているチラシには、排泄やケージでの移動に慣らす等のしつけの仕方についてはあまり書かれておりません。しつけの仕方についてのチラシの配布も併せてよろしく願いをいたします。

また、ペット同行避難体制の構築については、皆様の御尽力により受入れ体制も整い、ペットを飼っていることが避難を躊躇する理由とはなくなりました。今後とも避難行動の大切さについて、住民への周知を徹底していただきますようよろしくお願いをいたします。

次に、茂原市国民保護計画について質問をいたします。

先ほど、国民保護に関する市の責務、計画の位置づけについて答弁をいただきました。国民保護法第35条には、市は県の国民の保護に関する計画に基づき、国民の保護に関する計画を作

成しなければならないと書かれております。そこで、茂原市国民保護計画が対象とする事態について伺います。

○議長（中山和夫君） 総務部長 鈴木祐一君。

○総務部長（鈴木祐一君） 国民の保護に関する基本指針や千葉県国民保護計画において想定されている弾道ミサイル攻撃などの武力攻撃事態及び武力攻撃事態に準ずる緊急対処事態を想定しております。

○議長（中山和夫君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） 分かりました。

市は、国民保護措置を実施するにあたり、関係機関との連携体制整備の在り方について定めることとなっておりますが、避難・保護の課題に対して、どのように関係機関との連携を図っているのか伺います。

○議長（中山和夫君） 総務部長 鈴木祐一君。

○総務部長（鈴木祐一君） 茂原市国民保護協議会において意思疎通を図り、人的なネットワークを構築することにより、様々な課題に対する連携を図っております。

○議長（中山和夫君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） 武力攻撃事態及び緊急対処事態の場合、避難施設の要件も風水害等による避難施設と違ってくると思われます。市は、避難実施要領に基づき、市民を的確かつ迅速に避難誘導することとなっております。千葉県国民保護計画における避難施設の要件と本市の避難施設の指定状況について伺います。

○議長（中山和夫君） 総務部長 鈴木祐一君。

○総務部長（鈴木祐一君） 避難施設の要件といたしましては、避難所として学校・体育館などの屋内施設、避難の際の一時的集合場所として公園などの屋外施設、直接の爆風被害が軽減される堅牢な建築物や地下施設などとなっております。また、県が指定した本市の避難施設は、現在41か所でございます。

○議長（中山和夫君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） 分かりました。41か所の避難所につきましては、平素から住民の皆様が認識をしていなければなりません。改めて、住民への周知をよろしくお願いいたします。

武力攻撃事態等において、住民が取るべき避難行動等に関する啓発はどのように取り組まれているのか伺います。

○議長（中山和夫君） 総務部長 鈴木祐一君。

○総務部長（鈴木祐一君） 市の公式ウェブサイトにはパンフレット等を掲載し、啓発に努めております。

○議長（中山和夫君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） 国が作成をしている武力攻撃やテロなどから身を守るパンフレットには、特殊災害から身を守る手段が書かれております。あまり市民の皆様に周知をされておられません。現在の不安定な世界情勢を考えた場合、さらなる周知活動が必要であると考えます。洪水ハザードマップ、地震ハザードマップと併せて、武力攻撃やテロなどから身を守るパンフレットを全戸配布していただくことも有効であると考えます。今後とも市民の生命、身体及び財産を保護し、被害を最小限にとどめるための取組をよろしくお願いいたします。

続きまして、コロナ禍での教育環境について質問をいたします。

先ほど、児童生徒への感染対策を講じた学習支援の取組について答弁をいただきました。新型コロナウイルス感染症拡大による学年閉鎖や学級閉鎖、あるいは家族が感染した場合の自宅待機等により学校に登校できない児童生徒に対しては、タブレット端末を使った自宅でのオンライン教育を受けられるようにしているとのことですが、各学校のオンライン授業の実施状況について伺います。

○議長（中山和夫君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 1月初旬から現在までに学年閉鎖や学級閉鎖、またはコロナ感染症に関わる自宅待機等の児童生徒に対し、ICTを活用したオンライン授業等を実施した学校は19校中13校であります。

具体的な取組としては、ウェブ会議システムを利用した通常授業のライブ配信や、学級担任または教科担任が1人で配信するスタジオ型授業の配信のほか、「NHK for School」や千葉県教育委員会が作成した「ちーてれスタディネット」などの学習動画を活用した授業を行っております。

○議長（中山和夫君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） それでは、閉鎖に伴い行われているオンライン授業は出席扱いとなるのか伺います。

○議長（中山和夫君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 学年閉鎖や学級閉鎖、または新型コロナウイルス感染症に関わる自宅待機等の児童生徒は出席停止となり、指導要録上、出席しなければならない日数に含まれませんので、出席扱いとはなりません。

○議長（中山和夫君） 石毛隆夫議員。

○８番（石毛隆夫君） 分かりました。

それでは、学年閉鎖等が解除された後、感染への不安のため、オンライン授業を希望する子どもたちは出席扱いとなるのか伺います。

○議長（中山和夫君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 感染への不安のため登校を控えている児童生徒のうち、生活圏における感染者数の増加や、同居家族に高齢者や基礎疾患がある者がいるなどの合理的な理由がある場合の欠席も、出席しなければならない日数に含みませんので、出席扱いとはしていません。よって、感染不安のため登校を控えている特定の児童生徒が、出席日数等を理由に学校生活において不利益を被ることはありません。

○議長（中山和夫君） 石毛隆夫議員。

○８番（石毛隆夫君） 分かりました。感染不安のため登校を控えている特定の児童生徒に風評被害が及ばないように御配慮をよろしくお願いをいたします。

感染拡大や学年閉鎖による不安や悩みを抱えている児童生徒のストレス解消への取組状況について伺います。

○議長（中山和夫君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 朝や昼など、決まった時間にウェブ会議システムを活用して、教員や児童生徒がお互いの顔を見ながら会話したり、健康観察や課題確認等の諸連絡を行っております。教員や児童生徒同士が顔を合わせて会話する機会は大きな安心につながり、生活リズムの安定にもつながると考えております。また、全校配置になったスクールカウンセラーの活用など、児童生徒の不安や悩みに寄り添う体制を整えております。

○議長（中山和夫君） 石毛隆夫議員。

○８番（石毛隆夫君） 分かりました。友達との日常的な交流が途絶え、孤独感を深めている子どもたちも多くいると思われます。御答弁のとおり、スクールカウンセラーの活用と併せて民間支援団体等の力も活用していただくことも有効であると考えます。今後とも不安や悩みに寄り添い、孤立解消への取組をよろしくお願いいたします。

次に、共生社会に向けた教育環境について質問をいたします。

先ほど、教育現場における合理的配慮の充実に向けた取組について御答弁をいただきました。保護者からの申出により個別面談を行い、家庭と共通理解を図りながら、可能な範囲で個別支援を行っていただいております。

過去の一般質問でも提案をさせていただきましたが、様々な理由により学校へ登校できていない不登校児童生徒への支援策については、1つの策として、学習支援の確保のため、タブレット端末によるオンライン授業が有効であると考えます。そこで、不登校児童生徒に対するオンライン授業の実施状況と、具体的な事例について伺います。

○議長（中山和夫君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 不登校児童生徒に対するオンライン授業は、児童生徒の学びの保障の面から有効であると考えております。現在、市内7校の小中学校が不登校児童生徒へのICTを活用した取組を実施しております。具体的には、ウェブ会議システムを利用した通常授業のライブ配信や健康観察、ドリル教材を活用した学習になります。不登校の要因は児童生徒により様々であるため、オンライン授業への参加場所や支援内容等について、児童生徒一人ひとりに応じて進めたいと考えております。

○議長（中山和夫君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） 分かりました。不登校児童生徒に対するオンライン授業は、GIGAスクール構想を活用し、大変前進した取組であると評価をさせていただきます。今後、全校での実施を希望いたします。そこで、不登校児童生徒に対するオンライン授業は出席扱いとなるのか伺います。

○議長（中山和夫君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 不登校児童生徒のうち、学校に登校し、教室外の別室でオンライン授業に参加している児童生徒は出席、自宅のみで参加している児童生徒については欠席扱いとなります。

○議長（中山和夫君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） 令和元年、文部科学省は、不登校児童生徒への支援の在り方について、各教育委員会に通知いたしました。そこでは、不登校児童生徒が自宅においてICT等を活用した学習活動を行った場合、保護者との連携等7つにわたる要件を満たした場合、学校長は、指導要録上出席扱いとすること及びその成果を評価に反映することができると書かれております。そこで、不登校児童生徒に対するオンライン授業を出席扱いとするためには、どのような課題があるのか伺います。

○議長（中山和夫君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 文部科学省から示されているICTを活用した学習活動を出席扱いとするための要件として、原則、当該児童生徒が学校外の公的機関や民間施設において相

談・指導を受けられないような場合に行う学習活動であることや、訪問等による対面指導が適切に行われることを前提とし、不登校児童生徒の学習の理解の程度を踏まえた計画的な学習プログラムであることなどとされております。したがって、オンライン授業を出席扱いとするための課題といたしましては、適応指導教室等へ通うことが可能であるかどうかを適切に判断することや、一人ひとりに応じた計画的な学習プログラムを作成することなどがあります。

○議長（中山和夫君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） 分かりました。社会的自立への支援が不登校児童生徒への支援に対する基本的な考え方になります。児童生徒の可能性を伸ばし、様々な選択肢を通し、学習環境を確保する取組が求められております。本人の希望を尊重した上で、前向きな学習活動となるためには、オンライン授業の成果が評価に反映されることが必要であると考えます。今後とも関係機関との連携を通し、児童生徒の社会的自立への支援をよろしくお願いいたします。

昨年4月より実施をされている学習障がい等に対応した通級指導教室を行っている本納小学校、萩原小学校の実施状況について伺います。

○議長（中山和夫君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 現在、本納小学校に19名、萩原小学校に16名が通級しており、学習のつまずきへの支援や望ましい人間関係づくりについて、個に応じた指導を行っております。

○議長（中山和夫君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） 過去の一般質問においても要望してまいりましたが、全ての小中学校においても学習障がい等に対応した通級指導教室が必要であると考えております。今後の取組について伺います。

○議長（中山和夫君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 来年度から本納小学校、萩原小学校を学習障害等通級指導教室の拠点校とし、市内全ての小学校からの通級を受け入れる予定でおります。

○議長（中山和夫君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） 小学校での体制整備はかなり進んでまいりましたが、継続的な通級による指導が子どもたちの可能性を広げます。中学校での通級指導教室の設置についても、今後とも引き続き御検討をよろしくお願いいたします。

共生社会に向けた教育環境の整備、インクルーシブ教育システム構築のためには、全ての教員が特別支援教育に関する一定の知識・技能を有していることが求められております。発達障がいの可能性のある児童生徒の多くが通常の学級に在籍をしております。そこで、全ての教員

が発達障がいに関する知識・技能の向上を図るために、どのような取組が行われているのか伺います。

○議長（中山和夫君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 全ての教員が校内外の研修を受講し、発達障害の傾向にある児童生徒の理解や、指導に関する知識及び技能の向上を図っており、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援や学習指導の充実に努めております。

○議長（中山和夫君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） 今御答弁いただいたとおり、本市の教員の特別支援教育に関する研修実績は、他市との比較においても、大変にすぐれていると思われます。特別支援教育に関する研修の充実を今後とも継続的に行っていただきますようよろしくお願いいたします。

多様な学びの場の整備として、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、それぞれの環境整備の充実を図っていくことが求められております。多様な子どものニーズに的確に応えていくためには、校内支援体制の確立と併せて医療、保健、福祉、労働等の関係機関との適切な連携が必要であると考えます。現在の関係機関との連携状況について伺います。

○議長（中山和夫君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 本市では、障害のある幼児児童生徒に適切な支援を図り、ライフステージに合わせた一貫した支援体制の整備を目指すため、特別支援連携協議会を設置し、医療、福祉、保健、労働等の各分野の関係機関と教育委員会や学校が連携し、総合的な支援体制の在り方について協議を行っております。

○議長（中山和夫君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） 多様な子どものニーズに的確に応えていくためには、特別支援連携協議会の開催頻度を増やしていただくことも今後必要であると考えますので、御検討よろしくお願いいたします。

就学基準に該当する障がいのある子どもは特別支援学校に原則就学するという従来の就学先決定の仕組みを改め、障がいの状態、本人の教育的ニーズ、本人・保護者の意見や専門家の意見など総合的な観点から就学先を決定する仕組みとすることが求められております。就学先決定のプロセスについて、市の見解と今後の課題について伺います。

○議長（中山和夫君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 本市では、教育支援委員会において、専門家の意見や保護者及び本人の希望から総合的に判断をし、小中学校の通常学級、特別支援学級、特別支援学校のうち

から最もふさわしい就学先を決定しております。地域や家庭の特別支援教育への理解をさらに広げ、個々の子どものニーズに応じた対応を充実していくことが必要と考えております。

○議長（中山和夫君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） 分かりました。

就学時に決定した学びの場は固定ではなく、それぞれの児童生徒の発達程度、適応の状況等を勘案しながら柔軟に転学できることが必要であると考えます。就学に関するガイダンス時において本人・保護者への説明はどのように行われているのか、また、関係者との共通理解を得るため、どのような取組が行われているのか伺います。

○議長（中山和夫君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 就学指導を進める中で、学びの場の変更について、それぞれの児童生徒の発達・適応状況に応じた柔軟な対応が可能であると説明しております。就学後は通常学級と特別支援学級で交流及び共同学習を行っております。また、小中学校と特別支援学校との居住地校交流を積極的に進め、地域との結びつきを深めております。

○議長（中山和夫君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） それでは、本人・保護者と教育委員会、学校等の意見が一致しない場合は、どのような方法で合意形成がなされているのか伺います。

○議長（中山和夫君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 意見が一致しない場合は、本人・保護者の心情に寄り添いながら、教育支援委員会の判断を丁寧に説明し、引き続き就学指導を行いながら、適切な就学先を勧めております。

○議長（中山和夫君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） インクルーシブ教育システムは、孤立感や隔たり、そして障がいがないかもしれない他の子どもたちと自分は違うといった思いを感じさせることなく、障がいのある子どもたちのニーズに対応することが求められております。

不登校児童生徒への取組においても、オンライン授業等、様々な取組を行っていただいております。就学指導への取組として御答弁をいただいたように、不登校児童生徒へも本人・保護者の心情に寄り添っていただきながら、多様な選択肢があることを示し、社会的自立への支援につなげていただきたいと思います。今後とも、多様性のある教育環境構築のため、御尽力いただきますようよろしくお願いいたします。

以上で私の一般質問を終わりにいたします。ありがとうございました。

○議長（中山和夫君） 以上で石毛隆夫議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午前10時44分 休憩

————— ☆ —————

午前10時55分 開議

○議長（中山和夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、向後研二議員の一般質問を許します。向後研二議員。

（10番 向後研二君登壇）

○10番（向後研二君） 皆さん、こんにちは。令和茂原の向後です。

今回の一般質問内容は、大きく分けて4項目の中から8点の質問があります。まず1つ目に、コロナ禍における支援金や給付金についての中で1点、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について伺い、2点目に茂原駅前通り地区土地区画整理事業について2点、1点目に仮換地について、2点目に共同建て替え事業の進捗について。3つ目に、行財政状況ならびに予算編成についての中で3点、1点目に令和4年度予算編成について、2点目に市債について、3点目、桑原八千代線への予算について。4つ目に、市の審議会等についての中で2点、1点目、審議会等委員の選出方法について、2点目、審議会等委員のあり方について。

以上について、今から通告に従い、順次質問させていただきます。

まず初めに、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金についてです。

国の令和3年度一般会計補正予算は11月26日に閣議決定されました。そして、12月6日に衆議院に付託され、12月15日に衆議院本会議にて賛成多数で可決されました。同日に参議院へ送られ、12月20日の参議院本会議にて可決し、非課税所得者に対して10万円給付の補正予算が成立しました。

そこで伺います。令和3年12月10日において、住民基本台帳に記載されている方へ、市として準備、対応、委託、執行までの流れをどのような時期、順序で行ったのか詳しく教えてください。

次に、仮換地について。

茂原駅前通り地区土地区画整理事業の総事業費は160億円。令和2年度末までの執行済額と執行率は約67億7591万円、42%。建物移転補償率は267棟のうち108棟が移転、40%。28年の時間を費やし、いまだ50%に達していない中、まだまだ事業完了の目安も立てられない本市の茂原駅前通り地区土地区画整理事業ですが、このところ空き地が目立つようになってきておりま

す。

そこで伺います。事業区域内に点在する事業用地のうち、仮換地指定されるまでの間に活用できそうな空き地はどのくらいあるのか、また、長期にわたり空き地の状態が続くような事業用地はどの程度あるのか伺います。

次に、共同建て替え事業の進捗について。

平成31年3月の意向調査の集計結果報告書によると、地権者から次のようなデータがありました。移転先の隣接する方々をまとめ、マンション等の共同施設を移転先とすることで事業の効率アップを図るといった意見が44%、今までどおり一軒一軒の移転を進めたいが40%とあります。僅かではありますが、共同化に賛成の方々が上回っております。

そこで伺います。コロナ禍でまちづくり推進協議会が思うように開催できず難航しているとは思いますが、共同建て替えに関しての進捗状況を教えてください。また、今後の予定として、事業を進めていくにあたり、どのような考えを検討されているのか伺います。

次に、令和4年度予算編成について。

日本を取り巻く近年の社会情勢は、大規模災害の発生、新型コロナウイルス感染症による社会経済への影響など急激な変化が生じており、本市もこの状況下はリンクしております。社会変化に適切な対応をするために、厳しい財源のうち、毎年度頭を悩ませ予算措置をしていることは承知しています。そして、令和3年度から令和5年度までの第1次3か年実施計画を基本ベースに進めていると思います。

そこで伺います。おおむね予定していたとおりに予算配分が行われるはずですが、このような状況下だとしても、いろいろと各部局からの予算要求があったことと推測します。そこで、令和4年度の予算要求額と実際の予算案を比較した場合、どの程度差が生じたのかお答えください。

次に、市債について。

令和2年度の決算額において約400億円の市債がありますが、特別会計等を含め、現在、市全体でどのくらいの借入れがあるのか伺います。

私たち議員は資料の見方が分かるので計算をすれば分かりますが、コロナ禍で地域の寄り集まりがなく、市政報告する場面もない状況の中、市民がインターネット等で予算・決算を検索されても、詳細な内容を把握することが難しいとの声が届いております。そのため、あえて分かりやすく答えてください。また、年々返済しておりますが、そこも直近3年間の返済額でよいので教えてください。

次に、桑原八千代線について。

都市計画道路に関しては、イオン跡地付近の用地買収に集中して行くと前向きな答弁をいただいておりますが、3か年実施計画における事業一覧によると、都市計画道路整備事業に、令和4年度は1億円程度の事業費が計上されていましたが、来年度の予算配分額はいかに。

次に、審議会等委員の選出について。

本市では、条例や規則等により各種審議会等が設置されており、議員が委員となっているものだけでも14の審議会、委員会等がございまして、委員構成や選出区分などもそれぞれ異なっております。自治会関係者、学識経験者、行政機関の職員、各種団体の代表やその他市長が認める者と書いてあるところもございます。

そんな中で、よく同じような委員を見かけるようにも感じておりますが、審議会等の委員については、誰がどのような基準により選出しているのか伺います。

最後に、審議会等委員の在り方について。

審議会等は、本市としてどのような位置づけにあるのか伺います。

以上が1回目の質問となります。御答弁のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（中山和夫君） ただいまの向後研二議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 向後研二議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からはまず、市の審議会等についての中で、審議会等委員の選出基準についての御質問でございしますが、審議会等の委員につきましては、設置根拠となる条例等による選出区分に従い、担当課から関係団体に推薦を依頼したり、当該分野に精通した方へ個別に打診したり、広く市民から公募するなどして選出しております。

次に、審議会等の本市の位置づけについての御質問でございしますが、本市の政策決定にあたり、調査や審議などを行う審議会等につきましては、市の附属機関として位置づけております。また、附属機関という位置づけではございませんが、広く市民から意見を聴取するための委員会や会議等もございます。

私からは以上でございます。

○議長（中山和夫君） 福祉部長 斎藤洋士君。

（福祉部長 斎藤洋士君登壇）

○福祉部長（斎藤洋士君） 福祉部所管に係ります御質問に御答弁申し上げます。

コロナ禍における支援金や給付金についての中で、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の国の補正予算成立からこれまでの間に市が行った作業内容についての御質問ですが、本給付金は、国の補正予算に伴い、新型コロナウイルス感染症の影響により様々な困難に直面している世帯の支援として支給するもので、国の支給要領に基づき、各自治体が対応しているところでございます。

本市では、国から詳細な制度設計が示される前から収集していた情報の範囲内において、対象世帯の抽出方法や郵便局、指定金融機関との打合せ、支給に向けた事務フローの検討など、必要な業務の準備を進めてまいりました。

その後、令和3年12月21日付の国からの支給要領を受けまして、電算システムの改修、通知書等の印刷業務、事務局開設に伴う人材派遣業務、コールセンター業務、事務機器リースなど、実施に向けた検討を開始いたしました。そして、令和4年1月21日に専決処分により予算を確保した後、給付金事務の執行に必要な契約の締結、業務発注を行い、給付金を支給できるよう作業を進めたところでございます。

なお、対象となります1万537世帯の方に対しましては案内通知、いわゆるプッシュ通知により口座情報を記載した確認書を令和4年2月7日に発送しており、返送いただいたものから順次処理を行い、2月25日に初回の振込を行ったところでございます。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 都市建設部長 渡辺修一君。

（都市建設部長 渡辺修一君登壇）

○都市建設部長（渡辺修一君） 都市建設部所管に係ります御質問に御答弁いたします。

最初に、駅前通り地区土地区画整理事業についての御質問で、仮換地についての中で、事業区域内に点在する事業用地のうち、仮換地指定されるまでの間に活用できそうな空地はどのくらいあるのか、また、長期にわたり空地の状態が続くような事業用地はどの程度あるのかとの御質問ですが、土地区画整理事業区域内で、権利者の建物等の移転が完了し市が管理している事業用地は、令和4年1月末現在において22か所でございます。22か所全てが1年以上の長期にわたり空地の状態が続く事業用地となっております。

次に、共同建て替え事業の進捗の中で、共同建て替え事業の進捗状況、また、今後事業を進めるにあたりどのような検討をしているのかとの御質問ですが、共同建て替え事業は、令和元年度に、都市計画道路おりひめ線沿いを対象に、地権者及び商業者と勉強会や建物のイメージの検討を行いました。令和2年度に新型コロナウイルスの感染症拡大による社会情勢の急激な変化から、地権者の意向により、事業を休止しております。

今年度、市若手職員や土地区画整理事業区域内の地権者を対象に、まちの将来像についてのアンケート調査を実施しております。今後は、このアンケート結果により地権者と将来のまちづくりの方向を考え、新たな手法を検討してまいります。以上でございます。

○議長（中山和夫君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

（企画財政部長 麻生新太郎君登壇）

○企画財政部長（麻生新太郎君） 企画財政部所管に係ります御質問に答弁いたします。

行財政状況ならびに予算編成についての中で、初めに令和4年度予算編成について、各課からの予算要求額と予算案ではどの程度差が生じたのかとの御質問ですが、一般会計の予算要求額と予算案の差につきましては、歳出で約16億円、歳入で約11億円、約27億円の財源不足が生じておりました。

次に、市債について、令和2年度決算額において、特別会計を含めた市全体での借入額と直近3年間の返済額はとの御質問ですが、市全体の市債残高につきましては469億700万円余でございます。次に、返済額につきましては、平成30年度44億8000万円余、令和元年度41億2000万円余、令和2年度43億8200万円余でございます。

次に、桑原八千代線への予算について、令和4年度の都市計画道路整備事業の来年度の予算額はとの御質問ですが、予算額につきましては7557万円でございます。以上です。

○議長（中山和夫君） 再質問ありますか。向後研二議員。

○10番（向後研二君） それでは、住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金について再質問させていただきます。

12月国会で補正予算が可決される前から、事前準備等の素早い対応には敬意を払います。早期から準備をされていた中、子育て世帯への臨時特別給付金の給付対応と比べますと、同じプッシュ型なのに遅いようにも感じられますが、その理由の主なものを伺います。

○議長（中山和夫君） 福祉部長 斎藤洋士君。

○福祉部長（斎藤洋士君） 子育て世帯の臨時特別給付金につきましては、児童手当のシステムを活用したことにより、あらかじめ世帯の状況や振込先の口座情報を把握していたことから、申請不要で、速やかに支給をすることができました。一方、本給付金につきましては、新たに対象世帯を抽出することや、抽出した対象世帯への確認書の発送、また、返送を受けた確認書のチェック作業など、支給までに時間を要する工程があることなどが子育て世帯への給付金との違いと考えております。

○議長（中山和夫君） さらに質問ありますか。向後研二議員。

○10番（向後研二君） 1月21日の専決処分で予算の確保ができる前から準備をしており、2月7日の郵便発送まで約17日間と時間経過があり、対象件数が1万537世帯とかなり件数があったことにより時間がかかったようですが、電算システム委託業者にはいつ依頼をし、また、選別完了にかかった期間はどの程度だったのか伺います。

○議長（中山和夫君） 福祉部長 斎藤洋士君。

○福祉部長（斎藤洋士君） 電算システムにつきましては、令和4年1月21日に、本市の基幹系システムを受託している業者と委託契約を締結いたしました。契約後、委託業者によりデータの抽出、確認書の印刷から封入までが行われ、発送できる状態となったのが2月4日でありますので、期間といたしましては15日間でございます。

○議長（中山和夫君） さらに質問ありますか。向後研二議員。

○10番（向後研二君） 分かりました。

質問点を変えます。市民の方たちから家計急変世帯、または住民税非課税世帯への特別給付金10万円支給に対して何件問合せがあったのか、また、その問合せ内容について伺います。

○議長（中山和夫君） 福祉部長 斎藤洋士君。

○福祉部長（斎藤洋士君） 問合せ窓口としてコールセンターを令和4年2月7日に開設しており、2月末までに838件の問合せがございました。問合せ内容といたしましては、送付されてきた確認書の記入方法、制度の内容、該当となるかの確認などがございます。

○議長（中山和夫君） 向後研二議員。

○10番（向後研二君） 社会福祉協議会の2階、地域福祉課で福祉金庫貸付制度の内容は把握しておりますでしょうか。

○議長（中山和夫君） 福祉部長 斎藤洋士君。

○福祉部長（斎藤洋士君） 茂原市社会福祉協議会では、一時的に経済的困窮に陥ってしまった場合に、7万円を限度として資金の貸付けを行う福祉金庫貸付事業を実施しております。

なお、貸付けにつきましては保証人を必要とし、貸付利子は無利子、据置期間は1か月、償還期間は10か月以内となっております。

○議長（中山和夫君） さらに質問ありますか。向後研二議員。

○10番（向後研二君） 大半の方は国から、コロナ禍により収入が減少し、生活に支障を来した方は社協の特例貸付制度の利用をされております。茂原市民だけでも現在約1200件の申請があり、執行金額は約3億円、1年間償還免除で借入れしている状況であります。この制度は保証人なしで大丈夫です。

私が質問した制度は、コロナ禍関係なく、かなりの生活困窮者に対し貸付ける制度ですが、コロナ禍により生活困窮者にも貸付けはできるとのことです。10万円の給付金が執行されるまで待てない、今すぐお金に困っていると相談してきた市民に対し、この福祉金庫貸付制度を御案内していただけたのでしょうか、伺います。

○議長（中山和夫君） 福祉部長 斎藤洋士君。

○福祉部長（斎藤洋士君） 相談者一人ひとりの状況に応じまして、福祉金庫貸付事業を含む社会福祉協議会の各種貸付制度への案内や長生ひなたの自立支援相談、生活保護の相談などにつなげているところでございます。

○議長（中山和夫君） 向後研二議員。

○10番（向後研二君） 社協によると、78件に対し前年度は執行しているそうです。他の自治体には、社協に善意銀行というのがあるところもあり、貸付け事例もあったようです。

家計急変した生活困窮者は新聞を取る余裕もありませんし、自治会費も払う余裕がないので、回覧板も見られません。中には携帯電話料金が払えない方もおります。困っている市民に対し、もう少し改善案等をアナウンスしていただきたい。これは要望です。

次に、2月25日に支払いを開始し、第2弾、3月1日も送金手続を行ったそうですが、そこで伺います。令和4年2月末までで、どの程度の通知書の返送があり、何世帯に振込作業が完了しているのか教えてください。

○議長（中山和夫君） 福祉部長 斎藤洋士君。

○福祉部長（斎藤洋士君） 令和4年2月末現在の申請受付件数は7371件で、2月25日から振込を開始し、473件が支給済みとなっております。なお、支給手続が完了し、口座振込予定となっているものは6713件でございます。

○議長（中山和夫君） 向後研二議員。

○10番（向後研二君） 1月21日に専決処分をし、11億3004万6000円のほかに繰越明許費で4億421万4000円を計上しておりますが、この1万537世帯の中には、家計急変世帯数について、この予算に含まれておりますでしょうか。

○議長（中山和夫君） 福祉部長 斎藤洋士君。

○福祉部長（斎藤洋士君） 繰越明許費の中には、住民税非課税世帯への給付金のほか、家計急変世帯分として約600世帯、6000万円を計上しております。

○議長（中山和夫君） 向後研二議員。

○10番（向後研二君） 茂原市も家計急変世帯が600世帯存在するという試算となりました。

今回、電算システム会社に依頼した時期から電算システム会社の業務完了に時間がかかったことで、15日間のタイムラグが発生したのも事実であります。国会で補正予算が可決され、自治体に支払いされないことはないはずです。それに対し、市ももちろん予算をつけないことはないはずです。業務上、専決処分を行ってからでないとい進められないことも承知しておりますが、電算委託料に対しましては、いまだ支払い手続を完了していないわけですから、必ず支給されるコロナ給付金に対しての業務委託に関しましては、もっと早く依頼してもよかったのかと感じております。これは感想です。

次の質問に移ります。仮換地について再質問させていただきます。

長期にわたる空き地が22件全てとのことですが、市で管理している事業用地の中で活用なされている用地はどの程度あるのか、また、活用内容も含め教えてください。

○議長（中山和夫君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 22か所の事業用地のうち、5か所は地元商店街などや茂原小学校に駐車場として使用許可しております。

○議長（中山和夫君） 向後研二議員。

○10番（向後研二君） その5か所は無料ですか、有償ですか。有償の場合、算定方法はどのようにしているのか伺います。

○議長（中山和夫君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 5か所の駐車場のうち4か所は有償で、地元商店街や地域住民等に使用許可しており、1か所は無償で、茂原小学校に使用許可しております。

算定方法につきましては、茂原市行政財産使用料条例に基づき、当該土地評価額に0.5%を乗じた月額を上限としております。

○議長（中山和夫君） 向後研二議員。

○10番（向後研二君） それでは、新たに空き地が増え、市民や企業に使用させていただきたいと相談があった場合、当然、使用目的にもよると思うのですが、どのような基準や条件を設けているのか教えてください。

○議長（中山和夫君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 市が管理している事業用地を使用する場合は、土地区画整理事業の用途または目的を妨げない限度で、茂原市財務規則に基づいて行政財産の使用許可をしております。

○議長（中山和夫君） 向後研二議員。

○10番（向後研二君） 長期化し、有償で貸せるのでしたら市としてもよい形かと思います。
残りの事業用地17か所に対して、当局から何らかの方法で周知なされているのか伺います。

○議長（中山和夫君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 事業用地は土地区画整理事業の用途として管理している行政財産であるため、積極的な周知はしておりません。

○議長（中山和夫君） 向後研二議員。

○10番（向後研二君） 執行率と年数だけで想定した場合、完成まであと40年くらいかかる計算になります。その間、虫食いみたいなまちの景観を見ているのは非常に心苦しいことであります。この先もよろしくお願いいたします。

次の質問に移ります。共同建て替え事業の進捗について再質問させていただきます。

新たなアンケート調査も当然、必要不可欠ですが、前回のアンケート結果ですが、発送数224件、返送数107件、率として47.76%、残りは117件で52.24%でした。約半分の地権者から回答がなく、意思調査の確認が取れていないと思われませんが、今回のアンケートに対し返送もしていただけない方々に対して、何らかの形で回答や意見、意向を聞き取るよい方法について協議・検討なされているのか伺います。

○議長（中山和夫君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 今回のアンケートは、まちづくりに対する様々な御意見をいただくため、無記名で調査を実施しておりますので、未回答者の特定ができないため、対応は難しいと考えております。

○議長（中山和夫君） 向後研二議員。

○10番（向後研二君） 無記名で様々な意見の集約も、将来のまちづくりに対し、確かに必要なことであります。まちの将来像づくりに対し、様々な要望や意見があるとしても、最終的には地権者問題に必ず行き着くかと思いますが、前回のアンケートに対し返送もしていただけない地権者の方々から、何らかの形で回答や意見、意向を聞き取るよい方法を協議・検討なされているのか伺います。

○議長（中山和夫君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 前回のアンケートで返信のなかった地権者も含め、全地権者を対象に今回送付しているため、意見や意向を把握できるものと考えております。

○議長（中山和夫君） 向後研二議員。

○10番（向後研二君） 今後、新たな手法も検討されていくとの答弁でしたので、成果を期待

し、次の質問に移ります。

次は令和4年度予算編成について再質問いたします。

この社会情勢により、約27億円分の財源不足となり、その分の市民サービス並びに要求や事業が先送りになってしまうことにつながると思いますが、限られた財源の中では致し方ないところでもあります。

では、そこで伺います。今回、令和4年度予算編成において、重要性を重視した点を教えてください。

○議長（中山和夫君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） 特に、子育て支援や内水対策をはじめとする安全・安心につながる事業について重視いたしました。

○議長（中山和夫君） 向後研二議員。

○10番（向後研二君） それでは、子育て支援事業のどの辺に重点を置いたのか、詳しくお願いいたします。

○議長（中山和夫君） 福祉部長 斎藤洋士君。

○福祉部長（斎藤洋士君） 令和4年度予算における子育て支援事業といたしましては、公立保育所の一時預かり事業の拡充や、学童クラブ利用料の平準化に重点を置いて予算を計上いたしました。

また、民設の東茂原学童クラブから、施設の老朽化に伴い、令和3年度末をもって閉所する旨の申出があったことから、その受皿対策といたしまして、東部小学校敷地内に新たな学童クラブの整備に向けて取り組んでまいりたいと考えております。なお、整備期間中の代替保育につきましては、東部台文化会館を活用して対応してまいります。

○議長（中山和夫君） 向後研二議員。

○10番（向後研二君） 子育て世帯が困らないように、引き続きよろしくようお願いいたします。

次の質問に移ります。次は、市債について再質問いたします。

市町村の財政状況を客観的に表す健全化判断比率があり、その中の指標の1つに、実質公債費比率があります。令和2年度決算に基づくと、県内54市町村では、下から、銚子市12.2%、千葉市11.8%、鋸南町11.2%、鴨川市10.3%、次に茂原市の10.2%になっております。

18%を超えると市債の発行に際し許可が必要となり、25%を超えると早期健全化基準となり、さらに、35%を超えると財政再生基準となり、簡単に言うと破綻であります。茂原市も過去18%を超えたときがあり、市債の発行に際し許可が必要となったと聞いており、大変な状況を

乗り越えてきたことと察します。

ここからは市民に分かりやすく置き換えて話しますので、市民に分かるような御答弁を返してください。

さて、サッカーで例えますと、実質公債費比率の18%がイエローカード手前で、25%以上がイエローカード、35%以上がレッドカードに置き換えさせていただきます。本来、実質公債費比率とは3か年の平均で出すものですが、あえて市民用に単年度に置き換えて伺います。イエローカード手前18%、単年度の考えの中、条件をつけた上で18%を超えてしまう場合の償還額と、そのときの借入額を伺います。

○議長（中山和夫君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） 借入利率は借入先、借入期間等により異なりますが、民間資金を利用する場合で考えますと、償還期間10年、借入利率0.3%という条件で、借入済分を含めた償還額は約47億円、借入額は約130億円になります。

○議長（中山和夫君） 向後研二議員。

○10番（向後研二君） 実質公債費比率を含む健全化判断比率は一概に試算できないことは承知しておりますが、市民のためにあえて分かりやすい御答弁、ありがとうございました。

今の分かりやすい説明でもう一点だけ続けさせていただきます。単年度に約130億円の借入で、実質公債費比率が8%上昇し、約10%から18%になると理解いたしました。そうしますと、8%の上昇分が130億円となりますので、130億円を8で割ると約16億円の借入で、実質公債費比率が約1%上昇するという理解で合っていますでしょうか。

○議長（中山和夫君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） 議員のおっしゃるとおりでございます。

○議長（中山和夫君） 向後研二議員。

○10番（向後研二君） だからといって一気に130億円の借入れをしてくれと言っているわけではなく、そうしてしまうと3年後には必ず実質公債費比率が市債発行許可団体の18%となり、借入れに自由が利かなくなる苛酷な未来がスタートすることは理解しました。

市の借入れのトータル約400億円の中には、大半が昔から借り入れていたものであり、少しは新たに未来に向けての先行投資も入っております。私が言っている先行投資の意味には、道路整備、建物建設、下水道、その他いろいろなものが含まれておりまして、通常であれば単年度33億円前後の返済額ですが、この直近3年間は、コロナ禍により年間約40億円から45億円の返済をしながら、必要に応じて借りては返し、また借りては返しの厳しい財政運営ですが、い

ずれ完済となる市債もあるわけですから、その際には範囲内での新たな先行投資の決断をするための想定や事業の選別準備をするとともに、ソフト面で市民のためになる新しい事業に対し、状況に応じて予算執行をし、着々と実行していただきたい。

事業内容によっては起死回生の可能性があることも事実でございます。3か年実施計画を基準に、市民要望・要求に応えられるような財政計画や配分をしながらも、各種比率状況を警戒しつつ、今後の明るい茂原市の未来設計に必要な事業に対しては、借入れできるときは借入れするをお願いいたします。これは要望です。

次の質問に移ります。桑原八千代線について再質問させていただきます。

1億円の予定額より減りました。相手との交渉があることなので、今回は7550万円相当の用地を買収する計画なのか。では、事業実施している桑原八千代線についての事業認可年度と認可の変更は、今まで何回延長や事業変更をして、事業認可期間の終了年度はいつなのか伺います。

○議長（中山和夫君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 桑原八千代線の事業認可につきましては、継続地区は昭和60年度に事業認可を受け、その後、9回の認可期間の変更を行っております。桑原地区、野巻戸地区は平成3年度に事業認可を受け、その後7回の認可期間の変更を行っております。また、3地区ともに令和6年度が事業認可期間の終了年度となっております。

○議長（中山和夫君） 向後研二議員。

○10番（向後研二君） 昭和60年から令和6年度末までで事業認可期間となっておりますが、その終了年度時点には、進捗をどの程度と想定しているのか伺います。

○議長（中山和夫君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 継続地区につきましては、令和6年度末を目指し、事業を進めているところでございます。桑原地区、野巻戸地区につきましては、用地取得や接続する国道及び県道交差点部の協議等に時間を要するため、事業認可期間の変更が必要になると考えております。

○議長（中山和夫君） 向後研二議員。

○10番（向後研二君） 新たに令和2年度から令和6年度末までの事業認可期間内であり、全ての工事を完了する予定で事業計画だったり予算計画をしていたはずであります。それに対し、県や国から認可を受けて着手しております。期間が期間でなく、何のための計画だったのか。さきの財政課に対しての質問等で説明しましたが、有効的な将来事業投資に関しましては、市

債をしても進めるべきと強く思います。

2年前に、桑原八千代線に対して、残りの用地買収額予定はとの質疑に対し、約4億円程度で、工事費と補償費を合わせると16億円程度で、合計額約20億円くらいと伺っております。それから2年たっているのでもう少し減っていると思いますが、仮に20億円だと仮定して、その金額に対し、交付金が55%つくので、実際の市の財源支出はもっと少なくなり、約11億円程度であります。

国道、県道の接続部の協議や地権者、相手方がある問題ですので、予算だけの問題ではないと思いますが、今の茂原市にとってすごく大事な都市計画道路であります。事業完了までもう少しですので、積極的な用地交渉をし、予算要求が成立することを要望し、次の質問に移ります。

次の質問が、審議会等委員の選出方法について再質問させていただきます。

条例等により、選出区分に伴い、担当課から各種関係団体に依頼や、当該分野に精通した方へ個別に打診するまでは理解いたしましたが、同じ顔ぶれになる傾向には、当局の依頼の仕方に問題があるかと私は思います。選出された委員が悪いと言っているわけではなく、関係団体に推薦していただくにあたり、当然、会長なり、それに近い人物を選出するのが組織のあり方かと思えます。

幅広い市民意見を聞き取るにあたり、会議の趣旨・目的を伝えるのは当然のこと、年齢層の要求や性別の要求と、様々な視点からの要望をしてもよいと考えますが、その点について、当局の見解を伺います。

○議長（中山和夫君） 総務部長 鈴木祐一君。

○総務部長（鈴木祐一君） 委員の推薦依頼にあたり、年齢層や性別などが偏らないよう配慮をお願いすることは可能でございますが、最終的な選出は各団体の意向によるものと考えております。

○議長（中山和夫君） 向後研二議員。

○10番（向後研二君） 時代の変化に合わせて条例等も変えていると思います。本市に協力的な団体・組織を考えますと、本市認定の市民団体から代表者を選出してみてもよいのかと考えますが、これは意見です。今後の活発的な会議が成立することを期待します。

次の質問に移ります。審議会等委員のあり方について再質問させていただきます。

市の附属機関としての位置づけでしたら、かなり近い存在です。委員の在り方として、各種関係機関等の代表で出席するにあたり、所属団体もしくは関わりがある方々から事前に意見を

集約して会議に臨むことが理想だと私は考えます。理由としては、私もそうですが、人の思考はそんなに変わるものではないのです。狭い固定観念がどこかに残っており、発想や意見のパターンがマンネリ化現象に陥ります。

これまでの委員構成での意見等が参考になり、市がよくなっているのかもしれませんが、マンネリ化して、斬新な意見等が活発に出ているようには見受けられないのですが、担当職員が会議に参加されてどう感じておるのか、審議会等の団体委員でも、ほかの委員会や会議等でもよいので、意見を集約していただき、参加してもらえよう要望を試されてはいかがでしょうか。

○議長（中山和夫君） 総務部長 鈴木祐一君。

○総務部長（鈴木祐一君） 事前に団体の意見を集約し、会議に参加していただくことが理想ではございますが、毎回意見集約するのは現実的には難しいと思われまますので、委員が日頃の団体活動の中で感じていることを審議会ですべていただければよいものと考えております。以上です。

○議長（中山和夫君） 向後研二議員。

○10番（向後研二君） それでは、よい成果を期待いたします。

最後に一言申し上げます。誰もが平等に持っているのは時間であります。その時間をどう使うかで差が生じてしまいます。市税、税収が増えたとしても、交付税率が減少し、予算枠は今と同じになるということですが、財源に余裕がある自治体は、交付税に頼らずとも財源があり、予算配分を行っておりますが、茂原市がこのまま何もせず、財源が豊かになるとは到底思えません。

今後の市政運営を維持・発展させる鍵は、これからの働き世代への取組施策であります。また、働きに行きたいと思える企業誘致もその1つであります。長南町も圏央道インター付近に企業誘致を考えている方もおります。大網白里市もです。どこの自治体が先に企業誘致に成功するか。本市も営業課でもつくり、1年中全国に飛び回り、茂原市を売り込みに行くくらいしないと手後れになることでしょう。今後の取組の動向を観察させていただきます。

以上で私の一般質問を終わりにいたします。御答弁ありがとうございました。

○議長（中山和夫君） 以上で向後研二議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午前11時44分 休憩

———— ☆ ————— ☆ —————

午後 1 時00分 開議

○副議長（田畑 毅君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、山田広宣議員の一般質問を許します。山田広宣議員。

（14番 山田広宣君登壇）

○14番（山田広宣君） 公明党の山田広宣でございます。

新型コロナウイルス感染症のパンデミックが宣言されたのは、2年前の2020年3月11日でありました。今後も変異し続けるウイルスの影響は、一過性で終わることはなく、コロナ以前とコロナ後で歴史の一線が引かれることになるのではないかと予測する見方もあります。この2年間、想像していなかった事態に戸惑うことばかりで、ネガティブな考えが優位であったかもしれませんが、今後はコロナとの共生を前提に、ポジティブな生き方に力強く転換していくことが求められていると思えてなりません。

それでは、以下、通告に従い質問してまいります。

子育て支援について、子育て家庭の負担軽減について伺います。

昨年10月、衆議院選挙において、公明党は、我が国の子どもたちとその未来を開く子育て世帯を力強く支援するという観点から、18歳以下の子どもに対して、1人当たり10万円相当の給付を公約の1つに掲げました。政府は、子ども政策を我が国社会のど真ん中に据えるという姿勢の最初の形として、この給付を昨年11月19日に閣議決定するという早期スピードで決断したわけであります。

この背景には、日本では子育て支援に関する公的支援が、対国内総生産（GDP）比で、経済開発協力機構（OECD）諸国の平均値を下回り、国際的に十分な水準とは言えない現状があることをまずは理解しておく必要があります。

さきの閣議決定を受け、令和3年度子育て世帯等臨時特別支援事業、いわゆる子育て世帯への臨時特別給付が全国で実施され、本市においては先行給付金5万円、追加給付金5万円が昨年末より支給されております。

そこで、現時点での支給実績及び市民の反応をどう捉えているか伺います。

また、令和4年2月7日、内閣府より、「令和3年度子育て世帯等臨時特別支援事業支給要領の改正について」という通達が都道府県知事宛てに発出され、本市にも周知されたかと思えます。この中で、現にお子さんを養育しているにもかかわらず、給付金を受け取れない方々に支給を実施するための見直しが求められておりました。

この通達が発出される以前の2月2日、我々茂原市議会公明党は、新型コロナウイルス感染

症対策に関する5回目の要望書を田中市長に提出させていただきました。本日の一般質問でも石毛議員が紹介しておりましたが、その中の1つとして、臨時特別給付金の基準日以降に離婚やDV避難等をしているひとり親家庭への10万円給付を要望しております。

そこで、お子さんを養育しているにもかかわらず、給付金を受け取れない方々等への支給について、本市ではどのように対応していくのか伺います。

次に、ワクチン接種の助成について、带状疱疹ワクチンについて伺います。

带状疱疹とは、赤い斑点・水膨れが発生するとともに、神経にも炎症を起こすものであります。赤い斑点・水膨れは多くの場合上半身に現れますが、神経に沿って帯状に現れることから、带状疱疹と名づけられております。皮膚に赤い斑点が現れる数日から1週間ほど前から、皮膚の違和感やぴりぴり、ちくちくと刺すような痛みが始まり、やがて夜も眠れないほど強く激しい痛みに襲われたり、ひどい場合は日常生活が困難になるほど耐え難い症状が現れるそうであります。

因果関係は不明であります。新型コロナウイルスワクチン接種後に带状疱疹の症状が出てきたという方の声を時々お聞きしております。多くの日本人の体内には水痘・带状疱疹ウイルスが潜伏しているそうではありますが、带状疱疹の発症状況について伺います。

次に、HPVワクチンについて伺います。

HPVとは、ヒトパピローマウイルスの略であります。人間では、皮膚に感染する型と粘膜に感染する型とで100種類以上の型が発見されており、子宮頸がん発症原因のほとんどがこのHPVであることが分かっております。

子宮頸がんに対して予防効果を持つとされるHPVワクチンの接種については、御存じのとおり、2013年（平成25年）6月より積極的勧奨を中止しております。重篤な有害事象により、後遺症を受けるに至った皆様には心よりお見舞い申し上げます。

しかし、積極的勧奨の中止から9年を迎えた今、積極的勧奨の再開、キャッチアップ接種の推進を図ることとなっております。経緯等につきましては、我が会派の小久保議員がこれまでの質問で明らかにしております。本市においても今後、定期接種対象者、また、その保護者に対して正しい情報を提供しながら、子宮頸がんワクチンの接種を推進していく必要があります。

そこで、本市の対応として現時点で決まっていること、予定していること及び国の指示を待ちながら今後検討していく必要があることについて伺います。

次に、その他ワクチンについて伺います。インフルエンザワクチンについて伺います。

新型コロナウイルス感染症の水際対策により、海外からのインフルエンザの流入が少ない上、

マスクの着用、手洗い、うがい、換気などが功を奏したのか、あるいはインフルエンザと新型コロナウイルスのウイルス同士の干渉作用によるのか、昨シーズンに続き、今シーズンもインフルエンザ感染者数は極めて少ない状況にあります。昨シーズン、インフルエンザに感染した人が少ないため、社会全体の免疫力が低下し、今シーズンは大流行するおそれがあると懸念されていただけに、幸いでありました。しかしながら、来シーズン以降どうなるか見通せる状況ではなく、特に進学や就職などの人生の大切な節目を迎える子どもや家族にとっては、新型コロナウイルス感染症の予防と同様、インフルエンザの予防は大きな関心事となっております。

茂原市議会公明党は、これまで中学3年生やその家族を対象に、インフルエンザ予防接種の助成をすべきであると予算要望書などを通して求めてまいりました。そこで、中学3年生のみならず、高校3年生やその家族を対象としたインフルエンザ予防接種の助成について、当局の見解を伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

○副議長（田畑 毅君） ただいまの山田広宣議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 山田広宣議員からの一般質問にお答えさせていただきます。

私からはまず、子育て支援についての中で、令和3年度子育て世帯等臨時特別支援事業の支給実績と市民の反応についての御質問でございますが、申請が不要な令和3年9月分の児童手当の支給を受けた方の支給実績につきましては、先行給付金及び追加給付金とも4729世帯、対象児童8376人に、児童1人につき10万円の現金給付が昨年12月中に完了しております。

また、申請が必要となる高校生等のみを養育されている方、公務員の方及び令和3年10月1日以降に出生した児童を養育されている方の支給実績につきましては、2月24日現在で1744世帯、対象児童2328人となっております。

なお、所得制限限度額以上や、既に他の市町村から受給済み等の理由により不支給となった方は81件ございました。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、本市においては、全額現金給付により早期の支給に努めましたことから、子育て世帯の皆様からはおおむね好評を得ているものと認識しております。

次に、お子さんを養育しているが給付金を受け取れない方々等への対応についての御質問でございますが、本市では、国の子育て世帯等臨時特別支援事業に基づきまして、子育て世帯へ

の臨時特別給付金の支給を行っております。これまでの給付金は令和3年10月支給の児童手当の仕組みを活用したことなどから、御指摘のとおり、支給基準日より後に離婚等をされた方は給付金を受け取れないケースが生じておりました。このたび、新たに支援給付金が追加され、中学生以下を養育されている方は令和3年9月1日、高校生等を養育されている方は10月1日以降の離婚等により、現に児童を養育しているにもかかわらず、これまで給付金を受け取っていない方も支給対象となりましたので、本市においても、子育て支援の観点から、速やかな支給に向けて取り組んでまいります。なお、今回の支援給付金においては、児童手当に準じた所得制限がございます。

申請受付は2月21日から開始しておりますが、全ての対象者の方の把握が困難なことから、広報や市公式ウェブサイト等により広く周知に努めてまいります。

私からは以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 市民部長 田中正人君。

（市民部長 田中正人君登壇）

○市民部長（田中正人君） 市民部所管に係ります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、ワクチン接種の助成についての中で、带状疱疹の発症状況についての御質問でございますが、本市での発症状況につきまして把握することは難しいですが、一般的に、带状疱疹は体内の水痘・带状疱疹ウイルスが活動を再開することによって発症するものでございます。ふだんは体の免疫力によってウイルスの活動が抑えられているため発症することはありませんが、加齢、疲労、ストレスなどで免疫力が低下することによってウイルスが増殖し、発症を引き起こします。带状疱疹ウイルスは日本の成人のおよそ9割が持っていると言われており、発症者は50歳以上で増加し、80歳までに約3人に1人が発症すると言われております。

次に、子宮頸がんワクチン接種の対応についての御質問でございますが、本年4月から、定期接種の対象である12歳から16歳の女子への積極的な接種勧奨の再開と、接種勧奨の差し控えにより接種機会を逃した対象者へのワクチン接種を行うこととされたところでございます。

このことを受けまして、本市では、対象者及び保護者への個別通知を実施する予定であります。通知する範囲等、詳細につきましては現在、茂原市長生郡医師会と協議をしているところでございます。

次に、中学3年生、高校3年生、その家族へのインフルエンザ予防接種の助成についての御質問でございますが、現在、コロナ禍においてマスクの着用、手洗い、換気などの基本的な感染防止対策の徹底や、新しい生活様式の実践等が浸透していることで、インフルエンザの蔓延

が例年よりも抑えられている状況にあると考えております。そのため、現時点での中学3年生、高校3年生、その家族へのインフルエンザ予防接種の助成については考えておりませんが、今後、インフルエンザの流行等の状況を見極めながら検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 再質問ありますか。山田広宣議員。

○14番（山田広宣君） では、子育て家庭の負担軽減についてから再質問させていただきます。

子育て世帯への臨時特別給付金の1人10万円、これは当局の認識のとおり、助かりましたとの声が私どもにも寄せられており、本当によかったと考えます。

国は当初、1人当たり10万円の給付額のうち5万円分を現金で給付し、残る5万円についてはクーポン形式で給付することを基本としておりました。しかしながら、自治体などからの声を受け、最終的には各自治体の判断に任せる方針に転換されたわけであります。

本市において、全て現金給付に決定した理由について、想定していたメリット、デメリットを含めて伺います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 斎藤洋士君。

○福祉部長（斎藤洋士君） クーポン方式による給付は、地域の消費喚起といったメリットはあるものの、制度の構築には時間を要し、早期の支給が困難であること、また、利用店舗や商品が限定されるなどのデメリットがあり、全額現金給付を求める声が市民の皆様から多く寄せられていました。

国の方針転換を受け、全額現金給付が可能となったことから、本市では、令和4年春の進学期に向けて支援するという本給付金の趣旨を踏まえ、可能な限り迅速に子育て世帯の皆様のお手元に届くよう現金で支給させていただいたところでございます。

○副議長（田畑 毅君） さらに質問ありますか。山田広宣議員。

○14番（山田広宣君） 適切な判断と迅速な対応をありがとうございました。完全に終わるまでよろしくお願いいたします。

支給基準日以降に離婚やDV避難等で給付金を受け取れないでいる方の実態把握はどこまでできるのか、また、対象人数はどの程度と想定しているのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 斎藤洋士君。

○福祉部長（斎藤洋士君） 離婚等に係る対象者の実態把握につきましては、児童手当の受給者変更や児童扶養手当の手続のときに把握できるものと考えております。また、DV避難に係る実態把握につきましては、子育て家庭相談室と連携を密にして、遺漏のないよう努めてまい

ります。なお、対象人数は25世帯、50人を想定しております。

○副議長（田畑 毅君） 山田広宣議員。

○14番（山田広宣君） ありがとうございます。

対象者が把握できる場合は郵送など個別にお伝えするのか、また、DV避難等している方の住所は加害行為者には絶対知られてはなりません、書類発送にあたって、どのような配慮をするのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 斎藤洋士君。

○福祉部長（斎藤洋士君） 児童手当の受給者変更手続を行った方など、対象者と思われる方には個別で通知を行います。また、DV避難者への書類発送につきましては、申出により個別に送付先を変更するなど、個人情報の内容に鑑み、十分留意して対応しております。

○副議長（田畑 毅君） 山田広宣議員。

○14番（山田広宣君） 秘密事項の厳守など、適切な対応をお願いいたします。

では、新生児の場合なども含めまして、申請期限ですとか申請の方法について、どのようにしているのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 斎藤洋士君。

○福祉部長（斎藤洋士君） 新生児につきましては、令和4年3月31日までに出生した児童を対象にしていることから、4月30日を申請期限としております。また、離婚等により現に児童を養育しているにもかかわらず、給付金を受け取っていない方につきましては、3月31日を申請期限とさせていただきます。

なお、申請方法につきましては、申請書に必要書類を添付の上、御提出していただくことになりますが、離婚等による申請の場合は、必要に応じて離婚等の事実が分かる書類を提出していただくことになります。

○副議長（田畑 毅君） 山田広宣議員。

○14番（山田広宣君） 広報ですとか市公式ウェブサイトで周知をするということでありましたが、関係機関などでもぜひお知らせをしていただくとか、あと、SNSを積極的に活用するなど、今、マスコミ等での報道が非常に減っておりますので、こういった今だからこそ、申請漏れですとか、半ば諦めている方を救い上げられるようお願いをしたいと思います。

質問の角度を変えます。コロナ禍において産後うつリスクが通常の数倍になっているとも言われている昨今、児童虐待が増加しているという報道もされております。妊娠中、あるいは産後は母親の心身や生活も大きく変化しております。自身の親の助けを得られない、あるいは

近所に頼れる人もいない場合、孤立感を感じながら、睡眠不足や疲れ、自身の体や育児への不安の中で思うように家事のできない母親の育児負担やストレス、これはなかなか男性には計り知ることができません。

本市においても、子育て支援課による養育支援、訪問事業として、居宅を訪問して養育に関する指導・助言等を行っておりますが、この事業の成果について伺います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 斎藤洋士君。

○福祉部長（斎藤洋士君） 養育支援訪問事業では、主に保健センターの健診などを通じ把握した養育の心配のある家庭に対し、保健師、看護師、保育士などの資格を持った養育支援訪問員が直接訪問し、助言・指導を行っております。

令和3年度の成果といたしましては、令和4年1月末時点で、11件の家庭に対し、延べ81回の家庭訪問を実施いたしました。改善により終了したケースは1件でございますが、継続して支援していくことで、適切な養育につながっていくものと考えております。

○副議長（田畑 毅君） 山田広宣議員。

○14番（山田広宣君） 承知いたしました。関係者の御尽力に感謝をいたします。

昨年12月10日、岸田首相の所信表明演説に対する参議院代表質問で、公明党の山口代表は、全ての3歳から5歳児を対象に幼児教育・保育が無償化される中、未就園の0歳から2歳児は相対的に支援が薄いと、こう指摘した上で、訪問による家事・育児支援を提案しております。

この具体例ともなりますが、公明党として、以前の茂原市議会一般質問において、ドゥーラの採用を提案しております。ドゥーラとは、他の女性に寄り添い、支援する経験豊かな女性を指すギリシャ語であり、出産する女性に寄り添い、必要な支援を提供する人のことであります。家事支援であれば家事支援ヘルパー、育児支援であればベビーシッターでも対応は可能ですけれども、ドゥーラはその両方を幅広く、丸ごとサポートする仕組みであります。

ドゥーラは一例でありますので、こだわるわけではありませんが、家事・育児支援を求める女性に対する支援の必要性について、当局はどのように認識しているのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 斎藤洋士君。

○福祉部長（斎藤洋士君） 核家族化が進み、地域のつながりも希薄化し、従来、一般的であった親族や近隣からの支援が得られにくい状況の中で、育児知識等の不足による子育てへの強い不安や孤立感を抱える方は増加していると思われます。

このような中、ヘルパーが家庭を訪問し、食事の支度や衣類の洗濯、乳児の授乳や沐浴のサポートなどの家事・育児支援を実施することは、養育環境の改善につながるほか、育児ストレ

スが緩和され、虐待のリスクが軽減されるなど、児童虐待防止の観点からも有効であり、必要であると認識しております。

○副議長（田畑 毅君） 山田広宣議員。

○14番（山田広宣君） 必要であるということで、ありがとうございます。

国において、令和3年度補正予算で、家事・育児等に対して不安や負担を抱えた家庭支援のため、子育て支援対策臨時特例交付金を活用した子育て世帯訪問支援臨時特例事業を予算化しております。本市でもこの家事・育児支援をさらに拡充していくべきと考えますけれども、当局の見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 斎藤洋士君。

○福祉部長（斎藤洋士君） 本市におきましても、令和4年度養育支援訪問事業において、支援が必要な家庭へのヘルパー委託の事業費を新たに予算計上しており、今後も家事・育児支援の拡充に努めてまいります。

○副議長（田畑 毅君） 山田広宣議員。

○14番（山田広宣君） 新しい来年度の予算にも計上しているということで、予算計上している新たなヘルパー委託事業の内容について伺います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 斎藤洋士君。

○福祉部長（斎藤洋士君） 家事・育児支援が必要な家庭は5件見込んでおり、ヘルパー訪問の回数及び時間、金額につきましては、1件の家庭に対し、1日1回、2時間5000円で、上限回数を10回と仮定し、計50回分の予算などで26万1000円を計上しているところでございます。

○副議長（田畑 毅君） 山田広宣議員。

○14番（山田広宣君） 承知いたしました。

東京都清瀬市がありますが、この清瀬市では以前から独自に養育支援ヘルパー（育児支援ヘルパー）派遣事業を実施しておりますので、先行自治体のノウハウを参考にしてみるのもよいかと思います。本市でも来年度予算が無事採択され、新たな第一歩が踏み出せることを期待しております。また、必要に応じて拡充をぜひよろしくお願いいたします。

公明党は、虐待や貧困、少子化問題など、子どもを取り巻く環境が複雑化・多様化する中、必要な支援から抜け落ちる子どもを生じさせず、子どもの年齢による支援策の切れ目や行政の縦割りをなくすため、昨年5月以降、こども家庭庁の創設を提案してまいりました。このたび、政府としても子ども政策の司令塔となるこども家庭庁設置法案を先日2月25日に閣議決定するまでに至っております。

今回の質問に関して調査する中で、本市でも子ども関連の施策において、行政の縦割りを改めて感じた次第であります。子育てに関する政策の一元化を含めた組織の見直しを近い将来検討すべきと考えますが、当局の見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 総務部長 鈴木祐一君。

○総務部長（鈴木祐一君） 国は、令和5年度中にこども家庭庁を創設することとしており、これまで各府省が別々に行ってきた子ども政策を一元的に集約するものと承知しております。市においては、今後、国の施策に対応し、事業を適切に進めるため、必要に応じて組織の見直しを含め、検討してまいりたいと考えております。

○副議長（田畑 毅君） 山田広宣議員。

○14番（山田広宣君） 現在の組織ができた経緯ですとか事務事業分担、これも成果があるわけであり、当然、配慮する必要はありますが、変化を恐れず、時代の変化に適応していくマイルドと、あと、職員目線よりも市民目線を優先する目を機会あるごとに意識していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、ワクチン接種の助成についての带状疱疹ワクチンについて再質問させていただきます。

新型コロナウイルスワクチン接種後に带状疱疹の症状が出た方、先ほどちょっと言わせていただきましたが、この方々は多分、免疫力の低下が一因であったのかもしれませんが、今後発症する方も出てくるかもしれません。

日本国内では、带状疱疹予防のためのワクチンが認可されておりますが、その種類と有効性を当局はどのように捉えているのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） ワクチンの種類につきましては、1回接種の生ワクチンと、2回接種の不活化ワクチンがございます。ワクチンの有効性につきましては、生ワクチンは約50%で、5年を超えると有効性が低下すると言われております。また、不活化ワクチンは90%以上で、9年後の時点でも効果が確認されております。

○副議長（田畑 毅君） 山田広宣議員。

○14番（山田広宣君） 承知いたしました。ありがとうございます。

過去に一度感染して免疫のある人は、その後の自然感染によって免疫が増強されるというブースター効果が得られますけども、皮肉にも1歳以上3歳未満の子どもを対象とした水痘ワクチンの定期接種化によりまして、水ぼうそうにかかる子どもが減り、水痘・带状疱疹ウイルス

に再びさらされる機会が減ったことによりまして、近年は予防効果が弱まっているとの説もあります。

带状疱疹は、感染しても、早期診断により抗ウイルス薬の内服などができれば軽く済むようではありますが、重症の場合は、入院して、抗ウイルス薬の点滴ですとか、神経ブロック注射などの治療が必要となってまいります。自覚症状が出たら、早期の受診が有効ではありますが、痛みが先に現れた場合は、带状疱疹とは診断されにくいそうでもあります。

そもそも带状疱疹に対する認識ですとか、感染を予防するワクチンの存在を知らない方も多いかと思われます。市民に対する周知と、ワクチン接種の促進について伺います。

○副議長（田畑 毅君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） 带状疱疹につきましては、身近な病気である上、ワクチン接種による発症予防効果が期待できることから、今後は周知に努めてまいりたいと考えております。

○副議長（田畑 毅君） 山田広宣議員。

○14番（山田広宣君） 意外に知らないことかと思いますので、周知のほうよろしく願いいたします。

最初の当局の答弁で、带状疱疹は50歳以上で増加して、80歳までに約3人に1人が発症すると言われておりましたけども、年齢を重ねてからの刺すような強い痛みは、かなり苦痛かと思えます。これをあらかじめ防ぐためのワクチン接種費用は、生ワクチンの場合は1回で、8000円程度という金額で済みますが、予防効果がなくて効果が長期間持続するという優れている不活化ワクチン、これは2か月間隔で2回接種が必要ということで、合計4万から6万円程度の負担となってしまいます。参考に、公立長生病院では最近接種を始めましたが、不活化ワクチンの2回接種で4万2000円ということでもあります。

公費助成に取り組む自治体が全国では増えておりますが、带状疱疹ワクチン接種費用を助成している自治体の実態を当局はどの程度把握しているのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） 県に確認したところ、県内で助成をしている自治体はないとのことでした。

○副議長（田畑 毅君） 山田広宣議員。

○14番（山田広宣君） 市民の健康を守り、生活の質であるQOL、クオリティー・オブ・ライフの向上、また、経済的負担の軽減という観点から、本市において率先して带状疱疹ワクチンの接種を助成すべきと考えますが、見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） 費用助成につきましては、国、県及び他の自治体の動向を注視しながら対応してまいりたいと考えております。

○副議長（田畑 毅君） 山田広宣議員。

○14番（山田広宣君） 先ほど、県内ではどこも助成していないとのことでありましたが、いすみ市が来年度予算に計上しているそうであります。身近な病気であればこそ、ワクチン接種助成のありがたさを実感する機会は増えるかと思われますので、ぜひ前向きに検討いただくことを要望いたします。

次に、HPVワクチンについて伺います。

子宮頸がんワクチンの接種について、現在までに分かっていること、決まっていることなど、最新情報をまずは市公式ウェブサイトに掲載すべきと考えますが、当局の考えを伺います。

○副議長（田畑 毅君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） 市公式ウェブサイトには、現在、現時点で国から通知されている内容等を掲載しております。今後も最新の情報を速やかに発信してまいります。

○副議長（田畑 毅君） 山田広宣議員。

○14番（山田広宣君） つい最近見直しましたら、見直しがされているということを確認させていただきました。引き続き、最新情報掲載などメンテのほうをよろしく願いいたします。

保護者向け講演会ですとか、学校での児童生徒に対する啓発授業への参加も可能だと言ってくれている医師もおります。様々な機会を通じて、子宮頸がんワクチンについて、市民に最新情報を正しく伝えることについて伺います。

○副議長（田畑 毅君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） 対象者及び保護者に対しましては、ワクチンの有効性や安全性の情報なども含めて、個別通知を予定しております。また、最新の情報につきましては、随時市公式ウェブサイトや広報へ掲載し、周知を図ってまいりたいと考えております。

○副議長（田畑 毅君） 山田広宣議員。

○14番（山田広宣君） 実際に現場医師の声を聞くことも有効な手段と考えた提案でありますので、検討することを改めて要望させていただきます。

ところで、子宮頸がんの原因であるHPV（ヒトパピローマウイルス）は、子宮頸がんだけではなく、男性の中咽頭がん、肛門がん、直腸がん、陰茎がんなどの原因となることが分かっております。HPVワクチンは、これらがんの発症を予防するとされております。世界的には

男性への接種も当たり前となっております。そこで、男性におけるHPVの危険性、HPVワクチンの有効性に対する認識について伺います。

○副議長（田畑 毅君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） ヒトパピローマウイルス（HPV）は子宮頸部だけでなく、男性も様々な場所に感染することで病気を発生させる原因となることや、その予防にはワクチン接種が有効であることは認識しております。

○副議長（田畑 毅君） 山田広宣議員。

○14番（山田広宣君） アメリカ、イギリス、オーストラリアなど20か国以上で公費による接種が行われておりますが、我が国では男性に対するHPVワクチンの公費助成はありません。国に先行する形で男性のHPVワクチン接種の助成をすることはハードルが高いかと思われませんが、少なくとも正確な情報を広く行き渡らせることが望まれます。

日本では、多くの男性がHPVを自分のこととして捉えていないようですので、パートナーの女性を守るためにも、男性のHPVリスク、ワクチンについて周知することが必要と考えますが、当局の見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） 男性のHPVリスク等の周知につきましては、現在のところ、特段行ってはおりませんが、今後は子宮頸がんと併せて周知するなど、情報提供に努めてまいりたいと考えております。

○副議長（田畑 毅君） 山田広宣議員。

○14番（山田広宣君） よろしく申し上げます。HPV以外、乳がんも女性に限った病気ではありません。国内における男性乳がんは60歳から70歳代に多く、年間600人から700人、乳がん全体の約0.5%から1%を占めているそうであります。いずれにしろ早期発見、早期治療が鍵となりますので、行政として、様々な機会を通して病気に対する情報提供と早期診断を訴えていただきたいと考えますので、よろしくお願いいたします。

次に、その他ワクチンについてですが、中学3年生、高校3年生を対象とした場合、対象者はそれぞれ何人程度いるのか、また、その人数は今後どう変化していく見込みなのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） 現在、中学3年生相当年齢の方は679人、高校3年生相当年齢の方は785人いらっしゃいますが、2年後の令和5年までの間、中学3年生は微増、高校3年生は減少する見込みとなっております。

○副議長（田畑 毅君） 山田広宣議員。

○14番（山田広宣君） 中学３年生は令和５年が最大で、以降は減少していくと。高校３年生はもう常に減少していくということで承知いたしました。

では、県内の他自治体の助成の有無、助成金額など、特に長生郡内の実態について伺います。

○副議長（田畑 毅君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） 県内の他自治体の助成状況でございますが、中学３年生への助成を13自治体、高校３年生への助成を7自治体の実施しておりまして、金額は2000円から3538円までとなっております。また、長生郡内では、本市と一宮町を除く5町村で中学３年生への助成を、長南町のみ高校３年生への助成を実施しておりまして、金額は一律3000円となっております。

○副議長（田畑 毅君） 山田広宣議員。

○14番（山田広宣君） 茂原市と一宮町のみが未実施ということですね。

では、それ以外の長生郡内5町村と同じく、例えば3000円助成とした場合、令和４年度の当初予算は間に合いませんので、令和５年度予算で実施すると仮定して、中学３年生、高校３年生、それぞれ想定すべき予算額について伺います。

○副議長（田畑 毅君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） 仮に1人3000円の助成とした場合の令和５年度予算額でございますけれども、中学３年生が711人で213万3000円、高校３年生が679人で203万7000円、計1390人で417万円と想定されます。

○副議長（田畑 毅君） 山田広宣議員。

○14番（山田広宣君） 対象者の何割が接種するかにもよりますが、最大でも今の金額だとすれば、決して無理な金額ではないのではないかと考えます。中学３年生だけであれば最大213万3000円、これを確保すればよいわけであり、以降は対象者も減少することとあります。であれば、せめて中学３年生だけでもインフルエンザ予防接種の助成をすべきではないかと考えますが、当局の見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） 先ほども御答弁申し上げましたとおり、今後インフルエンザの流行等、状況を見極めながら検討してまいりたいと考えております。

○副議長（田畑 毅君） 山田広宣議員。

○14番（山田広宣君） ただいまの答弁は、やらないと言っているわけではないと理解をいた

します。当局はよく他市町村の動向を注視してまいりたいと、この答弁を多用されますが、長生郡内で一宮町と茂原市だけが未実施とのことで、後がなくなってきましたので、期待をしております。

最後に、髄膜炎菌ワクチンについて伺います。

侵襲性髄膜炎菌感染症という、IMDと呼びますが、この病名をお聞きになった方もいるかと思えます。髄膜炎菌が原因で起こる感染症であり、発熱、頭痛、吐き気など風邪と勘違いする症状のため、医者も病気の判断が難しく、早い段階での治療が難しいと言われております。髄膜炎菌は他の細菌の100倍から1000倍の毒素があり、血液や髄液の流れに乗って体中に回り、あっという間に症状が悪化すると言われております。世界保健機構（WHO）も、治療を行わない場合は50%、適切な治療を受けた場合でも発症後2日以内に5から10%の患者が死亡すると報告をしております。

そこで、髄膜炎菌による感染症の認識及び髄膜炎菌ワクチン接種の推奨について伺います。

○副議長（田畑 毅君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） 髄膜炎菌感染症はワクチンで防ぐことができる病気で、日本でも2015年5月から予防接種法に基づかない任意接種として髄膜炎菌ワクチンの接種が可能となっております。しかしながら、厚生労働省においては、本ワクチンについて、主に海外渡航で感染の流行地に行く人を対象とするワクチンと捉えていることや、国内における流行も見られないことから、現時点では特段の推奨はいたしておりません。

○副議長（田畑 毅君） 山田広宣議員。

○14番（山田広宣君） 答弁の内容は理解をいたしました。

寮や合宿など、集団生活における咳やくしゃみなどによる感染リスクもあり、新学期が始まる前の春休みですとか夏休み、部活動の合宿前などの接種を推奨している医師もおります。まずは子どもの命を守るため、さらにはその助成を通して、本市の魅力発信の一環として髄膜炎菌ワクチン接種の助成をすべきと考えますが、見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 市民部長 田中正人君。

○市民部長（田中正人君） 髄膜炎菌ワクチン接種への費用助成につきましても、現時点では考えておりませんが、今後も国の動向を注視してまいりたいと考えております。

○副議長（田畑 毅君） 山田広宣議員。

○14番（山田広宣君） 学校において、予防すべき感染症、予防に努めるべき感染症と、つまり学校感染症に指定されていることも十分念頭に置いていただき、教育部局とも相談をいただ

きたいと考えます。

今回の質問を通告した後に、いすみ市で来年度当初予算案に带状疱疹ワクチンと髄膜炎菌ワクチンの助成を盛り込んだと報道されておりました。予算が可決すると、両ワクチンとも県内自治体初の助成となるわけであります。本市も他自治体と遜色のない施策は当然として、何か特徴ある施策を盛り込み、積極的に発信することが本市のPRにつながるものと考えますので、様々な角度から御検討をいただきたいと考えます。

さて、最後に、今年度をもって退任される麻生部長、また、ほかにも退職される方々がいらっしゃいます。長い間、大変お疲れさまでございました。麻生部長は、ここまではできるがこれ以上は無理ですと、常に本音でぶつかってくる人間味がありました。さらには安易な妥協を許さず、信念を持って取り組んでこられたものと拝見をしております。特に、9年ほど前から公明党が度々提案してきた映画やドラマなどのロケ誘致、撮影支援を現在の形まで実現させた力量は、高く評価させていただきます。これに限りませんが、これまでの御尽力に敬意と感謝を申し上げます。

それ以外の方々も含めまして、退職される職員の皆様が、これまで大所高所の視点で刻んできた歴史と生き様を後輩に伝えていくことが、茂原市の将来につながるものと確信をしております。どうか健康に留意され、新たな角度から力をお貸しいただくことをお願い申し上げ、私の一般質問を終わりといたします。

○副議長（田畑 毅君） 以上で山田広宣議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後 1 時50分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後 2 時00分 開議

○副議長（田畑 毅君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、工藤孝弘議員の一般質問を許します。工藤孝弘議員。

（2 番 工藤孝弘君登壇）

○2 番（工藤孝弘君） 皆様、こんにちは。会派、新政会の工藤孝弘でございます。

新型コロナウイルス感染症問題、混迷しているウクライナ情勢となってしまったアメリカ、ロシア、中国が絡む外交安全保障問題等、国内外で難題が叫ばれていますが、これらは経済活動やエネルギー問題も密接に絡み、さらに、気候変動問題にまで関係を及ぼしてきています。

また、1月には南太平洋トンガで発生した海底火山の大規模な噴火により、地震や津波、そ

して降灰から被災された方々には、まずお見舞いを申し上げます。そして、火山活動の脅威を再び目の当たりしたことから、東日本大震災の被害の大きさが思い出されたところであります。

一方、本市では、令和3年12月更新の洪水ハザードマップを本年1月に配布を行い、市民に対し、平時からの備えや各災害の留意点の啓発を行い、自助、共助、公助が一体となって災害時の被害を抑える防災力の向上の情報提供がなされました。

私は、災害に強いまちづくりに向けて、災害が発生しにくいまちづくりを進めるだけでなく、災害発生時における被害を最小限にとどめることも重要と考えております。そして、このたびの一般質問に際しても、前回の質問と同様に、誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりの充実と、健康で生きがいのあるまちづくりの推進を目指し、このような備えや準備、また、今後の茂原市が元気であってほしいという未来の姿をイメージし、今、何をすべきかとの観点から質問をさせていただきたいと思います。

それでは、通告に従いまして、1回目の質問をさせていただきます。

初めに、令和4年度の予算についての質問です。

長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、国内各地と同様に、本市も地域経済は低迷し、地元事業者の経営環境も一段と厳しさを増すなど、非常に厳しい状況が続いております。

そこで、新型コロナウイルス感染症の影響により地域経済が厳しい中、令和4年度の税収は、予算に対してどのような影響があるのか伺います。

2つ目は、生活環境の整備について2問質問いたします。

まず、両総用水南部幹線の末端施設の有効活用についての質問です。

両総用水は、利根川右岸の佐原地域を排水不良から救い、慢性的な水不足に苦しめられてきた九十九里平野を潤し、双方の問題解決に大きな役割を果たしてきました。

移管される南部幹線の末端施設は、令和3年9月定例会の石毛議員の一般質問の際、令和6年度までとなっている新たな幹線工事の完了後に埋め戻し等を行った後に引き継ぐ予定であるとの御答弁がありました。

また、3月定例会の開会日において、市長は、令和4年度の予算編成にあたり、新型コロナ対策や内水対策事業等、市民の生命、身体及び財産を守るために力を注ぎ、将来を見据えた持続可能な財政運営に努めると話をされておりました。

そして、市議会としても、河川・内水対策として、国や県、関係機関に太平洋まで伸びる新たな導水路整備の検討について要望をいたしました。つまり、今後移管される南部幹線を排水路として利用することは、太平洋への導水路となる1つの事案になると考えます。

そこで、本市では、両総用水南部幹線の末端施設の跡地を排水路や歩道などに有効活用するべきと考えるが、見解を伺います。

次に、茂原警察署南側のＪＲ高架下の歩道整備についてですが、９月定例会で質問させていただき、ＪＲ東日本千葉支社との協議を進めるとのことでしたが、ＪＲ東日本千葉支社との進捗状況について伺います。

３つ目は、東部台文化会館についてです。

東部台文化会館は、昭和60年５月に文化会館部分が開館され、１年後には体育センターも開館されております。本施設は、文化活動や教養の向上及び健康福祉の増進を図る目的で、図書室や講座、各種教室、運動施設など多くの方が利用し、地域に愛されている施設でもあります。新たな市民会館の設置が未定の中、市民の文化活動を支援し、教養の向上を図るための講座や事業を充実させる文化活動の拠点である東部台文化会館は、地元にとっても重要な施設であると考えております。

そこでお伺いします。東部台文化会館の今後の運営・管理についてどのように考えているのか、見解を伺います。

４つ目は、移住・定住施策についてです。

地方行政においては、人口減少や東京一極集中という難題が頭を悩ませる問題となっております。総務省が１月28日に発表した住民基本台帳に基づく2021年の人口移動報告では、東京23区で初めて転出超過となり、転出者の半数以上が神奈川、埼玉、千葉３県に流入しており、首都圏の一極集中は是正されていないが、東京に通勤できる周辺県への移動が加速したと見られています。

そして今、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴うテレワークの普及により、一部企業で在宅勤務者が増えてきており、都市部から少し離れた郊外での暮らしが注目されるようになりました。

また、「ワーク（仕事）」と「バケーション（休暇）」を組み合わせた「ワーケーション」という新語も誕生し、リゾート地など、自然豊かな環境でゆったり仕事をするスタイルも少しずつ広がりを見せています。

そこでお伺いします。移住・定住施策について、これまでの取組状況について伺います。

最後に、防災対策について質問します。

冒頭で洪水ハザードマップについて触れましたが、近年の異常気象による災害により、人々の生活、社会、経済に多大なる被害が生じております。今後も災害リスクは高まることが予想

されていることから、防災力の向上がさらに必要となってくるものと考えております。

そこでお伺いします。更新した洪水ハザードマップについて、土砂災害警戒区域の指定はどのような基準となっているのか伺います。

以上で1回目の質問とさせていただきます。御答弁よろしく願いいたします。

○副議長（田畑 毅君） ただいまの工藤孝弘議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。
市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 工藤孝弘議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からはまず、令和4年度の予算について、令和4年度の税収の予算への影響についての御質問でございますが、令和4年度当初予算は、長引くコロナ禍の影響によりまして、市税の増収を見込むことが難しい状況にあることから、来年度も限られた財源の中で、事業の選択と集中による予算となっております。

次に、移住・定住施策について、これまでの取組状況についての御質問でございますが、本市では、移住・定住の促進等を盛り込んだ茂原市シティプロモーション基本方針を平成30年に策定いたしました。この基本方針に基づきまして、パンフレットやポスターの作成、移住体験ツアーの開催のほか、都内で開催された移住フェアへの参加等を通じて、移住・定住の促進に努めてまいりました。今年度は複数の民間住宅会社が企画、運営する県内の移住・定住イベントに参加しているところでございます。引き続き積極的な移住・定住の施策に取り組んでまいりたいと考えております。

その効果もあったと思うんですが、令和3年度、これ、総務省が発表している数字でございますけれども、千葉県内、54の市町村がありますけれども、その中で上位から15番目、転入超過数が359人増えてきております。この359人がいずれも生産、労働の範囲内に入っているということで、そういう意味では非常にプロモーションの効果が徐々に出てきているのかなと思っております。今後も非常に期待しております。

私からは以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

（経済環境部長 飯尾克彦君登壇）

○経済環境部長（飯尾克彦君） 経済環境部所管に係ります御質問に御答弁申し上げます。

生活環境の整備についての中で、両総用水の末端施設の跡地を排水路や歩道などに有効活用するべきと考えるがとの御質問でございますが、両総用水南部幹線の末端施設の跡地につきま

しては、排水路や歩道など、生活環境の整備改善を図る上で、事業用地として必要であれば跡地を有効活用すべきと考えますので、引き続き関係機関と協議してまいります。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 都市建設部長 渡辺修一君。

（都市建設部長 渡辺修一君登壇）

○都市建設部長（渡辺修一君） 都市建設部所管に係ります御質問に御答弁いたします。

最初に、生活環境の整備についての御質問で、茂原警察署南側のＪＲ高架下の歩道整備の中で、ＪＲ東日本千葉支社との進捗状況についてとの御質問ですが、令和３年９月定例会後、ＪＲ東日本千葉支社と、高架下を歩道として利用することが可能か電話やメールで打合せを行い、令和３年１２月１４日に１回目の協議を行ったところでございます。現在、社内において検討していると伺っており、引き続き歩道整備に向けた協議を進めてまいりたいと考えております。

次に、防災対策についての御質問で、防災対策の取組の中で、更新した洪水ハザードマップの土砂災害警戒区域の指定はどのような基準となっているのかとの御質問ですが、土砂災害警戒区域等の指定基準については、傾斜度３０度以上かつ高さが５メートル以上の急傾斜地で、その上端から水平距離１０メートル以内及び下端から急傾斜地の高さの２倍以内の区域となっております。また、土石流の発生するおそれのある溪流において、扇頂部から下流で勾配が２度以上の区域が指定とされております。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 教育長 内田達也君。

（教育長 内田達也君登壇）

○教育長（内田達也君） 教育関係の御質問に御答弁申し上げます。

東部台文化会館の今後の運営管理についてどのように考えているのかとの御質問でございますが、東部台文化会館につきましては、市民の文化・教養の向上及び福祉の増進を図ることを目的として設置され、茂原市における文化活動の拠点施設として位置づけられるとともに、地域コミュニティ活動の場として、指定避難所・地域防災活動の拠点としても位置づけられ、地域においても重要な施設であるものと考えております。

今後も施設利用者や地域との連携を図りながら、よりよい施設の運営を行うとともに、必要な改修や設備更新等を行い、快適な学習環境等の提供ができますよう努めていきたいと考えております。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 再質問ありますか。工藤孝弘議員。

○２番（工藤孝弘君） 御答弁いただきありがとうございました。これより一問一答方式によ

り再質問させていただきます。

初めに、令和4年度の予算についての質問をいたします。

先ほどの答弁で、新型コロナウイルス感染症の影響により、市税の増収を見込むことが厳しい状況は分かりました。

ところで、新型コロナウイルス感染症の影響がある中で、法人の中には、資本金を減資し、税負担の軽減を図ろうとする法人もあるとお聞きしますが、資本金を減資した場合の本市の法人市民税への影響について伺います。

○副議長（田畑 毅君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） 法人市民税は、国税である法人税を基に算定される法人税割と、資本金等の額及び市内の従業員数に応じて決まる均等割がございます。いずれも申告納税方式となっており、その事業年度の確定申告で税額が決定いたします。法人が資本金を減資した場合は、均等割が減となる場合がございます。今後も確実な税収確保の把握のため、各法人における申告内容に注意を払ってまいります。

○副議長（田畑 毅君） 工藤孝弘議員。

○2番（工藤孝弘君） 確実な税収確保について、引き続きよろしくお願いいたします。

では、市税の増収見込みの厳しい状況の中、そして、限られた財源の中で事業の選択と集中を行うとのことですが、令和4年度の予算は財政調整基金を8億5000万円取り崩すことになっておりますが、どのような事業に重点を置いた予算となっているのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） 重点事業につきましては、茂原市第1次3か年実施計画にあります子育て支援や内水対策などの市民の安全・安心につながる事業を実施してまいります。

○副議長（田畑 毅君） 工藤孝弘議員。

○2番（工藤孝弘君） 子育て支援や内水対策事業に重点を置くとのこと、子育て支援の充実については、公立保育所における一時預かりの拡充や学童クラブの利用料の平準化などに取り組むことを考えていることは聞いておりますが、では、内水対策はどのような取組を予定しているのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 内水対策につきましては、鷺巣稲荷前水門の排水ポンプ整備、笹塚地区の排水ポンプ能力増強、東茂原及び高師地先の排水路の改修を予定しております。また、川中島下水処理場の雨水ポンプ能力増強並びに下水道分流区域における浸水対策の検討も

実施する予定でございます。

○副議長（田畑 毅君） 工藤孝弘議員。

○2番（工藤孝弘君） 内水対策事業の取組は分かりました。安心して住み続けられるまちづくりを進めていく上で、早期に取組をよろしく願いいたします。

近年の財政状況は、経常収支比率が高い数値に振れ、財政が硬直化したことから、住民サービスなど、事業実施について選択が求められているところであります。令和4年度予算では、財政調整基金8億5000万円を取り崩しますが、今まで財政調整基金を積み立ててきたことが市政の安定化に役に立っていると感じております。そこで、財政調整基金の考え方について見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） 基金の残高は、令和元年度の災害などの対応により大きく減少しておりますが、持続可能な安定した財政運営を進めていくためには重要な基金となりますので、これからも利用できる財源として活用し、一方で剰余金が生じた場合には、確実に基金へ積み立ててまいります。

○副議長（田畑 毅君） 工藤孝弘議員。

○2番（工藤孝弘君） 決算審査と同様の要望となりますが、財政調整基金は非常時や緊急時の備えになります。また、しっかり積み立てることが市政運営の安定化に必要であると考えています。財政問題で厳しいかじ取りとなりますが、住民サービスの低下を招かないよう、引き続き取組をよろしく願いし、次の質問に移ります。

次に、生活環境の整備の中で、両総用水南部幹線の末端施設については、有効な活用方法について関係部局と協議していくとのことですが、水害対策として、末端施設を排水路として利用し、内谷川を経由し、南白亀川へ放流することが考えられますが、見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 現在の排水系統とは異なる利用となるため、内谷川や南白亀川を管理する千葉県、流域市町村及び地元土地改良団体等との事業に対する合意形成など、様々な課題整理が必要と認識しております。

○副議長（田畑 毅君） 工藤孝弘議員。

○2番（工藤孝弘君） メリットやデメリット、様々な課題などを整理し、総合的に検討をしていただきたく、お願いいたします。

さて、9月定例会で質問した六ツ野平曽根地区の排水路整備については、市において整備を

進めていかなければならないと考えているとのことでした。では、条件が整えば、内谷川から南白亀川へ放流する計画の一体で、六ツ野平曽根地区の排水路も整備可能と考えられますが、見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 今後、諸問題が解決し、広域的な排水計画が進んだ場合、地域の排水問題を解決する上で、一体の事業として整備することも1つの方法であると考えます。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 工藤孝弘議員。

○2番（工藤孝弘君） 六ツ野平曽根地区の排水路整備については、農政部門で補助事業を活用しての整備の手段がありますが、水害対策として、河川整備事業による広域的な一体での排水整備対策事業となれば、市の財政負担を少なくしながら、スピード感ある整備が行える可能性があると考えています。

また、市内全体に目を向ければ、各地区や各地域に排水問題があり、ひとつずつ内容や課題を整理して対応を図っているところありますが、将来、両総用水南部幹線の末端施設の移管という有効活用の可能性がある案件がありますので、先ほどの答弁のとおり、積極的に関係部局と協議を行い、最善の効果が導けるよう要望し、次の質問に移ります。

次に、茂原警察署南側のＪＲ高架下の歩道整備についてですが、ＪＲ東日本千葉支社との協議について、速やかな対応、ありがとうございます。なお、ＪＲ高架下は暗いため、美観を考慮した道路照明の設置や、線路からの排水もあることから、排水対策も含め、早期に事業化できるよう要望し、次の質問に移ります。

次に、東部台文化会館について質問いたします。

先ほどの答弁で、地域のコミュニティ活動の場や指定避難所及び地域防災活動の拠点としても重要な施設であるとのことで、施設の運営・管理の向上の取組について、重ねてお願いいたします。

さて、本施設は地域に愛されている施設でもあり、今後も多くの方々に利用される施設になることを期待しておりますが、では、過去３年間の施設利用者数を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 過去３年間における利用者数につきましては、平成30年度が11万1140人、令和元年度が12万7952人、令和２年度が7万9065人となっております。なお、令和２年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による２か月間の閉館や、緊急事態宣

言が発出されたことによる開館時間の短縮や利用内容の規制に伴い、利用者が減少しております。

○副議長（田畑 毅君） 工藤孝弘議員。

○2番（工藤孝弘君） コロナ禍の中で施設利用者が減少しているとのことですが、どのような団体が施設の利用を行っているのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 文化会館・体育センターでは、生花・手芸・楽器演奏などを行う文化教養系の団体、卓球・バドミントン・スポーツ吹き矢などを行うスポーツ系の団体、会議・打合せなどを行う自治会や企業の方などに御利用いただいております。また、音楽ホールにつきましては、ピアノをはじめとした楽器演奏会・舞踊などの発表会を行う団体や学校関係、運転免許更新講習会など法定講習や研修会の利用に伴う公的機関や企業の方々に利用いただいております。

○副議長（田畑 毅君） 工藤孝弘議員。

○2番（工藤孝弘君） 多くの団体が施設を利用していただいているとのこと、大変うれしく思っております。

また、本施設では様々な教室が開催されており、参加された方から好評を得ているとお聞きしますが、では、文化会館による主催教室の充実を図るため、どのような取組を行っているのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） パソコン教室やクラフトバンド教室、公式輪投げ教室や大正琴教室など多様な教室を計画するとともに、男女共同参画の機会を図るため、男性向け料理教室等を計画し、主催教室の充実や参加者の確保に取り組んでおります。また、児童を対象とした教室では、アレンジフラワー教室、クラフトバンド教室を夏休み・冬休み期間に開催し、参加された児童、保護者より好評をいただいております。

○副議長（田畑 毅君） 工藤孝弘議員。

○2番（工藤孝弘君） 引き続き、生涯学習講座の充実を図るための取組について、よろしく願いいたします。

それでは、施設の運営にあたり、利用者からどのような要望や意見があるのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 施設利用者からは、備品・用具の更新などに関わる要望や設備の

不具合、また故障に関しての意見などをいただいております。早期に取り組めるものについては随時対応しております。また、施設利用団体の代表者にも、東部台文化会館運営委員会の委員として参加いただいておりますので、運営委員会にて要望や意見を伺うよう努めております。

○副議長（田畑 毅君） 工藤孝弘議員。

○2番（工藤孝弘君） 引き続き、計画的な更新について、よろしくお願いします。

施設を運営・管理していくには、地元自治会等との協力も必要と考えております。そこで、東部台自治会をはじめ、地域とどのような連携を図っているのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 東部台自治会の方々には、自治会総会や役員会による施設利用をはじめとして、自主クラブ団体による環境美化活動への参加や主催事業へのボランティア協力等、施設の運営・管理に御協力をいただいております。

また、令和3年度より各避難所への地域在住の千葉県災害対策コーディネーターの方が配置され、避難所開設の際には、職員と共に運営を担っていただくほか、東部台文化会館運営委員会の委員として、東部台を含む地域の方に御参加いただくなど、地域との連携に努めております。

○副議長（田畑 毅君） 工藤孝弘議員。

○2番（工藤孝弘君） 引き続き、地域との連携をよろしくお願いいたします。

先日、施設を利用した際にトイレを使用したのですが、きちんと清掃されていることは感じたのですが、老朽化している箇所が見受けられました。そこで、トイレなど、施設の改修予定について見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 施設利用者の利便性向上のためのトイレ設備の洋式化や、年数の経過に伴う各設備の改修・更新については、今後の施設維持のために重要と考えております。活用できる財源の確保に努めながら、計画的な改修・更新ができるよう取り組んでまいりたいと考えております。

○副議長（田畑 毅君） 工藤孝弘議員。

○2番（工藤孝弘君） 多額の費用を要することは認識しておりますが、計画的に改修や更新をお願いいたします。

また、発表会などに使用される3階音楽ホールが大変すばらしいと聞いておりますが、舞台設備が開館時より年数を経ているため、更新の予定について見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 音楽ホールにつきましては、音響の良さやピアノ演奏に適していることから、多くの発表会等に御利用いただき、利用者・来館者より好評をいただいているところでございます。

御質問の舞台設備につきましては、他の施設設備と同様に、竣工より36年を経過し、保守点検時においても更新の検討が必要とされておりますが、多額な更新費用を要することから、リース設定等の検討を含め、予算の確保に向け、取り組んでいきたいと考えております。

○副議長（田畑 毅君） 工藤孝弘議員。

○2番（工藤孝弘君） 本施設の舞台設備や発表会等において好評を得ていることから、ほかの設備の更新時に併せ、舞台設備の更新につきましてもよろしく願いいたします。

ところで、現在実施している施設設備の一部改修工事が延期されるとのことですが、施設利用者に不具合が生じるのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 冷温水発生機煙道アスベスト対策工事につきましては、昨今の半導体不足の影響を受け、一部制御機器の納入が遅れることにより、工事期間を令和4年3月中旬より令和4年7月中旬まで延長いたしますが、工事により停止しております館内の空調設備につきましては、当初予定である3月初旬に可動できるよう復旧いたしますので、今後の施設利用者には不具合が生じることはないと考えております。

○副議長（田畑 毅君） 工藤孝弘議員。

○2番（工藤孝弘君） 不具合が生じないとの御答弁で、安心いたしました。空調設備を止めて改修工事を行っていましたが、3月初旬に可動復旧とのことで、今後の利用者への負担も軽減され、快適な環境での利用が図れるものと考えております。早期に工事が終了できるよう取組をお願いし、次の質問に移ります。

次に、移住・定住施策について質問いたします。

イベントに参加しているとのことで、引き続き積極的に取組をよろしくお願いいたします。

また、先ほど冒頭で触れましたが、総務省が1月28日に発表した2021年の人口移動報告において、千葉県内では22市町村が転入超過となり、茂原市もその中の1つに入っておりました。そこで、本市の人口増減についてございます。

○副議長（田畑 毅君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） 前年と比較した人口増減は、令和元年がマイナス623人、

令和２年がマイナス848人、令和３年がマイナス466人であり、減少が続いております。令和３年におきましては、転入が2985人、転出が2626人で、先ほど市長からの答弁でもありましてしており、プラス359人の社会増となり、転入超過へ転換しております。しかしながら、依然として大きく自然減となっているため、人口が減少いたしました。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 工藤孝弘議員。

○２番（工藤孝弘君） 市長からも御答弁がありましたが、社会増とのことでありますが、転入超過の年代別の傾向を詳しく教えていただきたいと思います。

○副議長（田畑 毅君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） 令和３年の社会増減、前年度比プラス812人のうち、15歳から64歳までの生産年齢人口の年代が734人、約９割を占め、増加傾向にあります。その中でも、20代人口の社会増減は、令和２年がマイナス415人、令和３年がマイナス６人で、減少幅が大幅に縮小しており、転入超過へ転換できた大きな要因となっております。

○副議長（田畑 毅君） 工藤孝弘議員。

○２番（工藤孝弘君） 2021年の人口移動報告では、東京に移動できる周辺県への移動の加速が見られ、茂原市も対象市町村の中に含まれていると考えられます。また、令和３年茂原市の社会増として、生産年齢人口の年代が９割を占めているとのことであります。

では、新型コロナウイルスの感染拡大の中、令和２年度、３年度における茂原市空き家バンクの成約件数を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） 成約件数ですが、令和２年度は２件、令和３年度は４件となっております。

○副議長（田畑 毅君） 工藤孝弘議員。

○２番（工藤孝弘君） では、成約者の中で、茂原市に移住してきた方の人数とその世代について伺います。

○副議長（田畑 毅君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） 本市に移住してきた方は10名で、子育て世代から高齢者世代まで幅広く転入されております。

○副議長（田畑 毅君） 工藤孝弘議員。

○２番（工藤孝弘君） 幅広い世代が転入されているとのことで、茂原市への移住を期待しているところですが、茂原市を選んでいただくため、今後どのようにPRしていくのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） 本市を選んでいただくため、まずは本市を知ってもらう機会を増やすことが重要だと考えております。例年開催しております茂原七夕まつりや桜まつりに加え、現在推進しておりますロケツーリズムなどのシティプロモーション事業に積極的に取り組んでまいります。

○副議長（田畑 毅君） 工藤孝弘議員。

○2番（工藤孝弘君） ほかの市町村では見られない茂原七夕まつりやロケツーリズムなどの強みがありますので、引き続き積極的なPRをよろしくお願いいたします。

また、茂原市は海や山も近いため、子育て地域としてや、ゴルフ場が近いことなどから、在宅勤務者にとって関心が高まっている地域であると考えております。この機会を生かし、促進していく上で、積極的に職員が移住フェア等に参加し、相談窓口を設けることが有効であると考えますが、見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） 移住フェアでは、移住に関心のある来場者に対して、いかに本市が魅力的で住みよいまちであるかをお知らせする絶好の機会だと考えております。今後、移住フェアに参加した際は、相談窓口を設け、積極的な活動を実施いたします。

○副議長（田畑 毅君） 工藤孝弘議員。

○2番（工藤孝弘君） 移住・定住の促進について実施・対応していることはよく分かりました。移住フェアに参加する方は関心が高い、一歩踏み込んだ前向きの方々ですので、新型コロナが落ち着き、移住フェア等が実施されることがあれば、移住・定住に対する関心度合いや状況を把握することができますし、参加者に対してアピールすることもできます。つまり、狙いとして、住まいや暮らし方の変化が広がりつつあるこの機会を生かさなければいけないと考えているからです。引き続き、移住・定住、二拠点居住等、関心の高い方々へ様々な周知や対応を要望し、次の質問に移ります。

次に、防災対策について質問いたします。

土砂災害警戒区域は、傾斜度や水平距離、勾配などの基準により指定したことは分かりました。では、土砂災害警戒区域は、県が指定したことは把握しておりますが、区域に指定された地権者には、どのように説明を行ったのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 県では、土砂災害警戒区域の指定区域を予定する地権者など

に対し、区域指定の趣旨を理解していただくため、関係市町村と連携し、区域図などの資料を送付し、説明会を実施しております。しかしながら、令和２年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、説明会に代わり、地権者等からの問合せに対し、電話や窓口において対応を行ったところでございます。

○副議長（田畑 毅君） 工藤孝弘議員。

○２番（工藤孝弘君） まずは地権者の方、そして地域の皆様が把握していただくことが重要であると考えております。

なお、市内には多数の危険箇所があるため、継続して指定を進めていく方針であると記載されております。そこで、現在、土砂災害警戒区域が342箇所となっておりますが、更新前の土砂災害警戒区域の指定箇所数について伺います。

○副議長（田畑 毅君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 172箇所でございます。

○副議長（田畑 毅君） 工藤孝弘議員。

○２番（工藤孝弘君） そうしますと170箇所、約２倍に増えたことになりますが、指定箇所数が増えたことにより、避難所を開設する機会が増えると考えられますが、各避難所における飲料水の確保については、どのような考えの下、確保しているのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 総務部長 鈴木祐一君。

○総務部長（鈴木祐一君） 避難所における飲料水の確保につきましては、熊本地震を参考に、市民の44％にあたる約３万9000人分を想定し、１日当たり３リットルを３日分確保しております。

○副議長（田畑 毅君） 工藤孝弘議員。

○２番（工藤孝弘君） 飲料水の確保ができていることは分かりました。

では、災害時には停電が想定されますが、東京電力パワーグリッド株式会社との協定内容について伺います。

○副議長（田畑 毅君） 総務部長 鈴木祐一君。

○総務部長（鈴木祐一君） 東京電力パワーグリッド株式会社との協定の内容につきましては、市とのホットラインの強化や、停電時における重要施設の優先復旧などについて連携強化を図る内容となっております。

○副議長（田畑 毅君） 工藤孝弘議員。

○２番（工藤孝弘君） 重要施設を優先的に復旧とのことですが、復旧までにはどうしても時

間を要するものと考えております。そこで、電力復旧までの間、各避難所の対応はどのように考えているのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 総務部長 鈴木祐一君。

○総務部長（鈴木祐一君） 各避難所に配備しております発電機及び蓄電機で対応したいと考えております。

○副議長（田畑 毅君） 工藤孝弘議員。

○2番（工藤孝弘君） 発電機などで対応するとのこと、準備ができているとのことで一安心しました。

では、生活排水についてですが、下水道処理施設まで排水管が破損している場合、災害復旧に時間がかかる可能性の高い避難所はあるのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 総務部長 鈴木祐一君。

○総務部長（鈴木祐一君） 下水道等に接続している避難所は指定避難所28箇所のうち14箇所あり、災害復旧に時間がかかる可能性がございます。

○副議長（田畑 毅君） 工藤孝弘議員。

○2番（工藤孝弘君） 大規模地震の被災時には、公共用上水道の断水により、地下水の必要性や価値が見直されています。そこで、現在、市の避難所で地下水をくみ上げられる設備があるのか、あるならば、どこの避難所なのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 総務部長 鈴木祐一君。

○総務部長（鈴木祐一君） 本納小学校・本納中学校の避難所に地下水をくみ上げる設備がございます。

○副議長（田畑 毅君） 工藤孝弘議員。

○2番（工藤孝弘君） 本納小中一貫校に1か所設置してあるとのことですが、地下水をくみ上げる設備があれば、災害時の断水の際には対応の一助となり、心強い支えになると考えます。ぜひ各学校や各公共施設にある避難所については、地下水をくみ上げる設備の検討を要望いたします。

私は、このたび茂原市の未来や姿、効果や結果はどうなるのであろうかと考え、質問させていただきました。繰り返しとなりますが、両総用水南部幹線の移管については、太平洋への排水路や歩道としての検討、そして茂原警察署南側のJR高架下の歩道の整備、避難所に対しては飲料水、電源、生活排水に利用できる水の確保について質問させていただき、備蓄状況や避難所の施設強化の方針について確認することができました。

持論ですが、既存の避難所の散水等に地下水を利用することにより、学校であれば学校周囲に砂が飛散することを軽減させることができますし、校庭やグラウンドでの活動がより利用しやすくなり、併せて上水道の経費削減につながります。加えて、災害時の断水の際、このことは対応の一助になると考えており、既存の避難所となっている施設整備が、災害時に心強い支えになると考えます。

私は、未来への明るいイメージや夢を持つことが非常に重要であると考えています。そのためには計画と関係者や関係機関との連携や調整が必要であり、2点目は、財源の確保が必要であることから、準備が重要であると考えます。

私は、決算審査特別委員会では、財政の硬直化により、財政調整基金のさらなる積立てを要望しました。また、令和4年度の重点事業として、子育て支援や内水対策などを実施していくとのことであります。選択をするためには、財源、実施計画などの準備が必要不可欠であります。ぜひとも重点施策を実現するため、多方面への準備、そして働きかけをさらに一層お願いいたします。

最後になりますが、私は、全ての人が多様な学習活動や文化活動、スポーツ活動に取り組んで生活を楽しみ、人と人との活発な交流が生まれるまちづくりが必要であると考えています。そのことから、誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりの充実と、健康で生きがいのあるまちづくりの推進を目指し、茂原市を元気にしたい、よい茂原市をつくりたいと思い、市議会議員として活動に引き続き取り組んでまいりたいと考えておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

以上で私の一般質問を終わりにいたします。ありがとうございました。

○副議長（田畑 毅君） 以上で工藤孝弘議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後2時53分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後3時20分 開議

○副議長（田畑 毅君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、小久保ともこ議員の一般質問を許します。小久保ともこ議員。

（12番 小久保ともこ君登壇）

○12番（小久保ともこ君） 公明党の小久保ともこでございます。

昨年のオリンピック・パラリンピックに続き、本年の北京オリンピックにおける日本代表選

手の活躍は、私たちに誇りと喜び、そして感動を与えてくれます。

本市におきましても、本年は市制施行70年という大きな節目を迎えます。振り返れば、昨年、一昨年と、まさに新型コロナウイルスとの闘いであり、今もなおその闘いは続いております。改めまして、新型コロナ感染症対策に日々対応していただいております関係者の皆様や部局の皆様にご感謝申し上げます。本年は3回目ワクチンの効果を期待し、可能な限り速やかに市民の皆様が安心・安全に日々の暮らしを送ることができるよう願わずにはられません。いまだ市民生活や地域経済は厳しい状況ではありますが、茂原市70周年の本年が明るい未来へ向けての転換期となるよう期待を込めながら質問をさせていただきます。

初めに、市政運営についてお尋ねいたします。市長の政治姿勢についてであります。

本年は市制施行70年という節目の年であります。70年の歩みを振り返り、先人に感謝し、そして今後一層の発展を期するため、市長は本市の将来ビジョンをどのように考え、持続可能なまちづくりを進めていくお考えかお聞かせ願います。

次に、財政運営についてお尋ねいたします。

将来にわたって持続可能な魅力あふれるまちづくりを実現するためには、防災減災対策や進展する高齢化、本格的な人口減少社会への対応など、諸課題の対策を着実に進めていかなければなりません。そのためには、将来に禍根を残さない持続可能な財政運営が必要不可欠であります。

長期化するコロナの影響により、非常事態と言える状況下にあつて、財政運営のかじ取りをどのように行っていくのでしょうか。より健全で持続可能な財政運営には、財務活動全体の効率性を高めるとともに、的確な金融市場動向への対応とリスクマネジメントを実現する財務戦略が重要と考えます。そのためには、戦略的な観点と専門的な知見を持った職員の育成が必要であると考えます。そこで、戦略的な財務活動と人材の育成について、当局のお考えをお聞かせください。

次に、国の金利動向は歴史的な低水準で推移をしており、債券の利回りについても、短期から長期に至るまで、低利な状況が続いております。現在、日銀は長期金利を0%程度に誘導し、上下0.25%程度の変動を容認していますが、金利が上限に近づいたため、3年半ぶりに指し値オペを実施し、金利上昇の抑制に動いております。

こうした金利環境を背景に、本市では3年間で104億670万円の起債を行ってまいりました。それらは主に災害対応の財源に充てられております。そして、過去3年間、起債償還に伴い支払った利子の額は7億7478万4428円ですが、これらは過去の起債の償還に伴うものであ

ります。そこで、資金調達の効率性については、債務残高に対する調達利息の割合によって評価でき、将来にわたる利子の総額を起債残高で除した数値で表されると思います。

そこで、過去３年間の推移と併せて、資金調達の効率性を高めるための取組について伺います。

次に、本市における資金の運用管理は、平成14年４月に制定した茂原市資金管理及び運用基準に基づき、安全性と流動性の確保を最優先とし、効率的に運用を行うという基本原則に基づき取り組んでおられますが、基金の運用益はどのように推移しているのでしょうか。過去３年間の運用益について伺います。

次に、税制改正について２点お尋ねいたします。

１点目は、インボイス制度についてであります。

令和５年10月から適格請求書等保存方式、いわゆるインボイス制度が導入されることとなっております。同制度は、売手である消費税課税事業者が自らの申告する税額や税率等の必要事項を記載した書類であるインボイスを発行し、そのインボイスに基づいて、買手が仕入れ税額控除を行うという仕組みであります。

同制度の導入にあたっては、インボイスを発行できる事業者を税務署に登録する制度が設けられており、これに登録された適格請求書発行事業者は、取引先の求めに応じてインボイスを交付し、交付したインボイスの写しを保存することとなります。また、同制度の登録対象となる事業者は消費税課税事業者に限られており、登録できない年間課税売上高が1000万円以下の免税事業者はインボイスを発行することができないとされておりますが、届出により免税事業者から課税事業者となることも可能となっております。

来年度の導入を前に、2022年度の税制改正において、インボイス制度に係る見直しが図られますが、改正内容の詳細について説明いただきたいと思います。

２点目は、住宅ローン控除についてであります。

住宅ローン控除については、控除額が支払利息を上回る、いわゆる逆ざや状況が生じ、問題視されておりました。そのような問題を背景に、2022年度の改正では、控除率が１％から0.7％に縮減され、所得要件も3000万円から2000万円以下となり、所得税額から控除し切れない場合の住民税控除額も、最高13万6500円から最高９万7500円に縮減されます。

なお、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラルの実現を目指すため、省エネ性能の高い認定住宅等については、住宅ローン控除の借入限度額を増額、控除期間も13年と優遇されるようであります。そこで、今回の改正が本市の税収へどのよ

うに影響すると考えるのか伺います。

次に、予算編成についてお尋ねいたします。令和4年度予算編成についてであります。

国の2022年度予算案は、新型コロナ対策に万全を期しつつ、成長と分配の好循環を生み出すことに重点を置いており、一般会計の総額は約107.6兆円となり、10年連続で過去最大を更新しております。一方、税収については、企業業績の回復を背景に、過去最高の65.2兆円が見込まれ、その結果、歳入不足を補う新規国債の発行額を前年度予算より6.6兆円以上抑えています。

政府は、国と地方を合わせた基礎的財政収支を2025年度に黒字化するという目標を掲げておりますが、本市の財政見通しをどのように考えるのか伺います。

次に、今議会に令和4年度当初予算案が上程されております。一般会計は前年度比9500万円、0.3%減の309億3300万円、特別会計は前年度比4億2572万6000円、2.1%増の204億9201万4000円、一般会計・特別会計合計で3億3072万6000円、0.6%減の514億2501万4000円を計上しております。いまだ収束の見通しが立たない新型コロナウイルス感染症対策、防災減災対策や老朽化する公共施設等への対策、さらに進展する高齢化や人口減少社会への対応など課題は山積しておりますが、来年度予算の編成にあたり留意した点、努力あるいは苦勞した点について伺います。

最後に、国の2021年度補正予算の活用についてお尋ねいたします。

政府は、2021年度補正予算と2022年度予算案を16か月予算として一体的に編成し、新型コロナウイルス感染症対応や経済対策を切れ目なく実施することとしています。コロナ対策として昨年12月に成立した2021年度補正予算の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金6.8兆円のうち、国から示される交付限度額及び来年度において臨時交付金の活用を予定する事業、さらに今年度の取組に対する評価と今後の課題について伺います。

以上で1回目の質問を終わりにいたします。

○副議長（田畑 毅君） ただいまの小久保ともこ議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 小久保ともこ議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からはまず、市政運営についての中で、市長の政治姿勢について、本市の将来ビジョンをどのように考え、持続可能なまちづくりを進めるのかとの御質問でございますが、茂原市施行

70周年を迎える年にあたり、まずは本市を築き上げてこられた全ての皆様に感謝を申し上げる次第であります。

将来ビジョンでございますが、茂原市総合計画において、本市の目指すべき将来都市像を「未来へつながる『交流拠点都市』もばら」と掲げました。未来へつながるという言葉には、将来にわたって持続していくまちや、市民や企業と行政がつながり、協力し合いながらつくり上げていくまちなど、目指すまちのイメージが込められております。その実現に向けて、誰もが安全安心に暮らせるまちづくり、明日を担う人を育む未来に向けたまちづくり、一人ひとりの地域参加で拓く協働のまちづくり、地域資源を生かしたにぎわいのあるまちづくりという基本方向に沿って施策に取り組んでおります。

今を生きる私たちが、未来を担う子どもたちに明るく豊かな茂原市を引き継いでいくため、これまでのまちづくりの成果も踏まえつつ、今後もより一層努力してまいりたいと考えております。

次に、令和4年度予算編成についての中で、国が目標とする基礎的財政収支2025年度黒字化を踏まえての本市の財政見通しについての御質問でございますが、本市の財政見通しについて、歳入においては国の経済対策の実施による効果を現状では見込むことが難しい状況にあります。一方、歳出においては、内水対策関連事業や茂原駅前通り土地区画整理事業などの継続事業、また、扶助費や高齢化の進展による介護保険事業費等の増加が見込まれることに加え、公共施設の長寿命化対策や新最終処分場建設及び長生病院新B棟建設に伴う長生郡市広域市町村圏組合への負担金の増加も見込まれることから、引き続き厳しい財政状況が続くものと考えております。

私からは以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

（企画財政部長 麻生新太郎君登壇）

○企画財政部長（麻生新太郎君） 企画財政部所管に係ります御質問に答弁いたします。

財政運営についての中で、初めに、戦略的財務活動についての見解はとの御質問ですが、財務活動上、効果的な資金調達及び資金運用は重要なことと考えております。

次に、将来にわたる利子の総額を起債残高で除した数値の過去3年間の推移と、資金調達の効率性を高める取組についての御質問ですが、利子の総額を起債残高で除した3年間の比率は、平成30年度末5.77%、令和元年度末5.05%、令和2年度末4.56%となっております。また、資金調達の効率性を高める取組につきましては、これまでどおり低利である公的資金を優先的に

選択することや、交付税算入が高いなど、より有利な条件で調達してまいります。

次に、税制改正についての中で、初めに、インボイス制度の改正内容についての御質問ですが、消費税の複数税率に対応した仕入税額控除の方式として、令和5年10月1日から導入される制度がインボイス制度です。今回の改正では、消費税の免税事業者がインボイス制度の登録事業者となる場合、課税期間の途中でも、その必要性を見極めながら、任意のタイミングで登録ができるよう改正される見込みです。

次に、来年度改正される住宅ローン控除について、市税収への影響はとの御質問ですが、今回の改正により、控除率や住民税からの控除限度額が減となりますので、単年度の税収としては増となると見込まれます。なお、住宅ローン控除による住民税の減収分は、地方特例交付金として全額国費で補てんされております。

次に、令和4年度予算編成について、来年度予算編成にあたり留意した点はとの御質問ですが、令和4年度当初予算は、長引くコロナ禍の影響により、市税等の経常一般財源の増収を見込むことが難しい状況であり、限られた財源の中、子育て支援や内水対策など、選択と集中による予算編成となりました。

次に、国の2021年度補正予算の活用についての中で、初めに、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の交付限度額はとの御質問ですが、国の2021年度補正予算に係る本市の交付限度額は2億8894万4000円でございます。

次に、来年度において、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用を予定する事業についての御質問ですが、臨時交付金を活用した事業としましては、市民体育館メインアリーナの空調整備、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う雇い止め等をされた方の雇用機会の創出、公共交通事業者への支援、障害者就労機会の創出など、感染症対策や地域経済の活性化につながる事業を実施する予定です。

次に、今年度における新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した取組に対する評価及び課題についての御質問ですが、今年度事業につきましては、年度末までの終了期間に向け、おおむね順調に進んでおります。今後の課題としましては、いつまで続くかわからないコロナ禍において、アフターコロナを見据えたまちづくりに対応する施策を検討していく必要があると考えております。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 総務部長 鈴木祐一君。

（総務部長 鈴木祐一君登壇）

○総務部長（鈴木祐一君） 総務部所管に係ります御質問に御答弁申し上げます。

財政運営についての中で、戦略的財務活動を担う人材の育成についての御質問でございますが、職員が専門的な知見を持つことは重要と考えておりますので、今後も引き続き、研修等を通じ、職員の育成に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 会計管理者 渋谷千春君。

（会計管理者 渋谷千春君登壇）

○会計管理者（渋谷千春君） 会計課所管に係ります御質問に御答弁申し上げます。

市政運営についての中で、過去3年間の基金の運用益についての御質問でございますが、平成30年度は72万5640円、令和元年度は63万5109円、令和2年度は23万6199円でございます。指定金融機関である千葉銀行の定期預金及び譲渡性預金で運用しておりますが、利率の低下に伴い、令和2年度は大幅な減収となっております。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 再質問ありますか。小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） それでは、ここから一括質問方式で再質問をさせていただきます。

初めに、市長の政治姿勢についてであります。

将来にわたって持続していくまちを目指していくとのことですが、市民生活やまちづくりにおいて、公共施設は大変重要な役割を果たすものであります。しかしながら、本市の公共施設の多くは老朽化が進んでおります。

本市では人口減少、少子高齢社会のより一層の進展が見込まれる中で、持続可能な市民サービスを提供するため、更新、統合、廃止、長寿命化など、公共施設の基本的な方針を定めた公共施設等総合管理計画を平成28年度に策定しました。そして、アクションプランに基づき、令和7年度末目標の施設総量5%削減に向け取組を進めていることと思いますが、その進捗状況はどのようなになっているのでしょうか。

また、計画を推進するためには、市民の理解が得られるよう、市が目指す公共施設の将来像をしっかりと示すことが重要であります。それには、将来世代の視点に立ったまちづくりを念頭に進めるとともに、50年後のまちづくりを見据え、コミュニティ拠点となるような機能や適切な配置を検討し、整備する必要があると考えます。

そこで、公共施設の将来ビジョンをどのようにお考えか、また、公共施設アセットマネジメントを推進するにあたり、今後どのように取り組まれるのか伺います。

次に、財政運営についてであります。

戦略的な財務活動においては、専門的な知識と最新情報の収集、経済状況の把握、全体かつ長期的な視点に立った判断が必要であり、その結果を評価・検証し、PDCAを回して管理す

ることが必要と考えますが、御見解を伺います。

また、人材の育成については、金利動向や資金調達手法の多様化など、最新の金融知識を習得し、その知識を実務に生かすためには研修を重ねていくことが重要であります、どのように取り組まれているのか伺います。

次に、利子の総額を起債残高で除した比率については、それぞれ減少傾向に推移していることで理解いたしました。

では、起債の借入先であります、公的資金の割合と民間資金の割合は、金額ベースでどのようなになっているのか伺います。

また、借入先の金融機関とは借入れに関する契約条項等を交わしていることと思いますが、低金利時代に繰上償還もしくは借換えを行い、金利負担の縮減を図ってはどうか、見解を伺います。

次に、運用益については、年々、利子収入・利率の低下が顕著であります。地方自治法や地方財政法の条文では、確実かつ効率的な運用などの表現で規定されておりますが、具体的な運用先までは定められておりません。しかし、公金という性格上、運用先の選定で最も優先されるのは、元本割れを起こさないことであります。

それらを踏まえた上で、低金利状況下において運用益を確保するためには、債券での運用が有効な方法として、平成31年3月の一般質問において提案しております。このことについて、どのような調査をなされたのか、具体的にお聞かせください。

次に、税制改正の1点目、インボイス制度についてであります。

制度の導入にあたっては、インボイスを発行できない免税事業者が、流通過程から排除されないよう配慮すべきと考えます。そこで、市が発注している工事や物品購入など、インボイス制度の入札における影響について伺います。

2点目、住宅ローン控除についてであります。

令和3年度の住民税において、住宅ローン控除を受けている方の人数とその額について伺います。

次に、令和4年度予算編成についてであります。

来年度予算案に、市制70周年記念表彰事業として730万8000円が計上されておりますが、この記念事業は、市政運営から見てどのような位置づけとして考えているのか伺います。

また、新型コロナウイルス感染症対策事業として、市民体育館大体育室の空調設備設置工事に1億4817万円が計上されております。市民体育館は式典行事や市民の健康づくりとスポーツ

振興の拠点として利用される上、災害時には多くの地域住民を受け入れることが想定され、空気環境対策が求められておりました。そこで、この事業における目的と効果について伺います。

最後に、国の2021年度補正予算の活用についてであります。

来年度実施する新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う雇い止めなどをされた方の雇用について、詳細をお聞かせください。

次に、臨時交付金を活用した生理の貧困対策についてであります。この問題について、我々茂原市議会公明党は、令和3年4月7日、市長に対し、コロナ禍における女性の負担軽減に関する緊急要望書を提出しております。そして、令和3年6月議会においても、誰1人取り残さない社会を実現するため、生理用品の無償配布と、コロナ禍で顕在化した女性の問題に寄り添った支援へつなげる取組を求めており、昨年の11月、生理用品配布事業が実施されました。当事者が声を上げづらい問題に対し、当局は迅速に対応されており、高く評価するところであります。

そこで質問であります。同事業における効果をどう考えるのか、今後は継続事業として取り組むお考えか伺います。

次に、長引くコロナ禍にあつて、市内事業者に対する支援については、これまでも一般質問や、先般、市長に提出しました5回目となる新型コロナウイルス感染症対策に関する要望書においても、その対応を求めています。

国の2021年度補正予算において、3月までの間に売上げが急減した事業者に対する最大250万円の事業復活支援金2兆8032億円が計上されております。同支援金は、公明党の主張を踏まえ、売上げ減少率の基準を従来の50%から30%に引き下げ、対象を拡大しており、より多くの事業者が対象となることが考えられます。

そこで、臨時交付金を活用し、長期化するコロナ禍で打撃を受けた多くの市内事業者を守るため、同支援金受給者に対しての上乗せ支給を検討すべきではないでしょうか、当局の見解を伺います。

以上で再質問を終わります。

○副議長（田畑 毅君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） それでは、企画財政部所管に係ります再質問に答弁いたします。

初めに、市長の政治姿勢についての中での公共施設等総合管理計画の進捗状況についての御質

間ですが、平成26年1月時点の延床面積を基準に、令和4年2月末と比較いたしますと、本納公民館・本納支所複合化や、旧西陵中学校の賃貸借契約などにより約3.03%削減できたことから、統合や廃止の推進方針に基づいた進捗が図られているものと考えております。

しかしながら、学校給食センターの新築や、レイクウッズガーデンひめはるの里の建物が無償譲渡されたことにより、施設総量は約0.55%増加し、計画に遅れが出ております。今後はレイクウッズガーデンひめはるの里をはじめとする空き公共施設の売却・賃貸借を進めることで、適正な保有量の達成に努めてまいります。

次に、公共施設の将来ビジョンをどのように考え、どのように取り組まれるかとの御質問ですが、公共施設等の老朽化や人口減少や少子高齢化が進む中で、利用需要が変化していくことを踏まえた上で、利用者の安全安心の確保及び持続可能な施設マネジメントなどを目指しております。

今後の取組ですが、引き続き公共施設等総合管理計画に沿って維持管理や長寿命化、統廃合などを進めることで、財政負担の軽減や平準化を図りながら、適正な管理運営に努めてまいります。

次に、財政運営についての中で、戦略的財務活動の管理についての御質問ですが、議員がおっしゃったとおり、資金調達においてはPDCAを回し、市債の借入れ条件は適切であったのかなど評価し、その結果を次の借入れにつなげております。

次に、起債の借入先について、公的・民間の割合、また、繰上償還や借換え等、金利負担の縮減についての御質問ですが、令和2年度末の一般会計の起債残高400億715万2136円のうち、公的資金の割合は66.7%、民間資金の割合は33.3%でございます。

また、契約により手数料が無料で繰上償還ができる第三セクター等改革推進債の一部につきましては実施しておりますが、その他の市債につきましては、世代間の公平の観点や手数料の負担から実施する考えはございません。

次に、税制改正について、令和3年度の住民税において、住宅ローン控除を受けている方の人数とその額についての御質問ですが、令和3年度の住民税における住宅ローン控除を受けている方の人数は1752人で、控除額は1億1700万円程度となっております。

次に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した取組の中で、生理の貧困対策における生理用品配布事業の効果と今後についての御質問ですが、個人の特定をせず配布を行っているため、個別の状況は把握できませんが、2月末までに111個、月平均約32個配布しておりますので、問題を抱える方の支援につながっているものと考えております。

今後でございますが、防災備蓄品の入替えに伴う未使用品を活用し、配布を継続してまいります。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 総務部長 鈴木祐一君。

○総務部長（鈴木祐一君） 総務部所管に係ります再質問に御答弁申し上げます。

初めに、財政運営についての中で、戦略的財務活動に係る人材育成のための研修についての御質問でございますが、人材育成のための研修につきましては、自治研修センターの財務事務研修などを受講させているところですが、市町村アカデミーなどでも同様の研修がございますので、引き続き必要な研修を受講させてまいります。

次に、税制改正についての中で、市が発注している工事や物品購入などにおけるインボイス制度の入札への影響についての御質問でございますが、インボイス制度の登録は、現在のところ、市が発注する工事や物品購入などの入札に参加するための資格要件とはしていないため、入札に参加する機会において、影響はないものと考えております。

次に、令和4年度予算編成についての中で、市制70周年記念表彰事業は市政運営から見てどのような位置づけなのかとの御質問でございますが、市制施行70周年の節目として、今日の茂原市を築くために御尽力いただいた方々に感謝の意を表するとともに、本市に対する市民の皆様の誇りと愛着心の醸成を図る事業であると考えております。

次に、国の2021年度補正予算の活用についての中で、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う雇い止め等された方の雇用についての御質問でございますが、令和4年度予算における雇い止め等された方の雇用につきましては、本年度までの実績を参考に、募集人数を3人、雇用形態はフルタイムの任期付職員とし、職種や年齢の制限は行わないこととしております。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 会計管理者 渋木千春君。

○会計管理者（渋木千春君） 財政運営についての中で、債券での運用に対し、どのような調査を行ったのかという御質問でございますが、県内36市に対して、基金の運用状況の調査を行いました。安全性の観点から、36市中21市が定期預金のほかに千葉県債など地方債での運用を行っており、また、運用期間につきましては、利率が有利であるとの理由から、10年間から20年間が中心となっておりました。本市においても、引き続き安全性を重視した上で、地方債等での運用を検討してまいります。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 教育部所管に係ります再質問に御答弁を申し上げます。

予算編成の中で、市民体育館空調設備設置工事の目的と効果ということでございますが、コロナ禍においても室内で安全にスポーツが行えるように、感染症防止対策を目的として、換気機能の強化と適切な室温管理をするため、空調設備を設置するものでございます。また、市民体育館は災害時に避難所となるため、多くの避難者を受け入れた際に、感染リスク低減の効果も期待できます。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 経済環境部所管に係ります再質問に御答弁申し上げます。

予算編成についての中で、事業復活支援金の受給者に対して上乗せ支給を検討すべきではとの御質問でございますが、本市では、今年度、国の臨時交付金の追加交付等を活用して、国の小規模事業者持続化補助金の交付確定を受けた事業者に対し、茂原市小規模事業者持続化サポート補助金による上乗せ支給を、また、売上げ減少率が30%以上であることを要件とした千葉県中小企業等事業継続支援金を受給した事業者に対し、茂原市中小企業等事業継続支援金を上乗せ支給するなど、以前の支援よりも売上減少率を下げて、市内事業者に対する支援の拡大に努めてきたところでございます。

よって、国の事業復活支援金受給者への上乗せ支給につきましては今のところ考えてはおりませんが、事業継続や持続的発展につながる支援につきましては、引き続き茂原商工会議所など関係機関と情報を共有し、検討してまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 小久保ともこ議員の一般質問は規定の回数に達しました。さらに質問ありますか。小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） それでは、再質問をさせていただきます。

初めに、公共施設の更新、統廃合や長寿命化などの問題は山積しております。まちづくりにおいては、現状の課題だけにとらわれることなく、10年、30年、50年先の茂原市のあるべき姿から今何をすべきか、それには将来世代の視点に立ち、現在の地域課題を考えることで未来への持続可能な社会構築となる、いわゆるフューチャー・デザイン視点でのまちづくりが必要と考えますが、見解をお聞かせください。

次に、財政運営についてであります。地方公共団体金融機構において、自治体ファイナンス・アドバイザーによる出前講座をオンライン形式で行っております。その内容は、資金調達、運用、財政関連、金利動向など、金融等の知識を習得する講義内容となっており、資料印刷や会場の確保のみで、経費の負担はございません。さらに、資金調達、運用に関する助言といった実務支援も行っております。このような講習や支援を活用し、財務活動を強化してはどうか、

見解を伺います。

続きまして、資金調達とは市民の負債であり、資金運用は市民の財産の運用となることから、私たち茂原市議会公明党は、一般質問や予算要望書を通して資金の調達、運用管理、財政を一体的に捉え、それに戦略的な観点を加えた財務活動管理方針を定めるよう提案しております。このことについての検討はどのようなになっているのかお聞かせください。

次に、税制改正の1点目、インボイス制度についてであります。

インボイス制度の導入にあたり、課税事業者は適格請求書発行事業者への登録、会計ソフトや受発注システム、決算ソフトなどを整備していく必要がありますが、それらITツールの導入にあたっては、国の補助制度がございます。

さらに、これまで補助対象外であったパソコン、タブレットといったハード機器の購入も補助対象となったことなど、市からの情報提供を求める声や、免税事業者からは、適格請求書発行事業者への登録をすべきか否か判断に迷うとの声をお聞きします。そのような市内事業者の声に対応するため、本市におきましても相談体制を構築してはどうか、見解を伺います。

2点目については、住宅ローン控除の方向性について、当局はどのように考えるのか伺います。

次に、令和4年度予算編成についてであります。コロナ収束の見通しが立たない中での記念表彰事業の執り進めについて伺います。

また、70周年という節目を本市のシティプロモーションに生かしてはどうか、見解をお聞かせください。

次に、市民体育館の空調設備設置工事費用のうち、臨時交付金を充当する経費内容と充当額について伺います。

最後に、国の2021年度補正予算の活用についてであります。昨年の11月、厚生労働省は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で解雇や雇い止めに遭った労働者が、一昨年2月からの累計で12万人を超えたことを明らかにしております。一昨年に比べて増加のペースは緩やかになってきたものの、女性の失業期間が長期化する傾向も出てきているようです。そこで、来年度実施予定の雇用対策が、コロナ禍で離職を余儀なくされた方に広く周知され、一人でも多くの方の再就職に結びつくよう、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

さて、この雇用対策が活用されるためには、求職者の方へのPRが重要と考えます。コロナ禍の求職者には若者も多く、SNS等の活用も有効ですが、コロナ禍の求職者にどのようにPRしていくのかお聞かせください。

最後に、事業者に対する支援については、事業再構築補助金においても、公明党の訴えで多くの事業者が対象となるよう要件を緩和しております。さらに、回復・再生応援枠が新設され、来年度以降も含め、引き続き業況が厳しい事業者に対しては、補助率を引き上げ、手厚い支援策が講じられます。こうした支援策が市内事業者に速やかに伝わるよう、しっかりと周知や広報するとともに、それら支援策に対する上乗せ支給の検討や、多岐にわたる各種支援策を活用できるよう相談窓口の検討もお願い申し上げ、質問を終わります。

○副議長（田畑 毅君） ただいまの再々質問に対し、当局の答弁を求めます。企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） それでは、企画財政部所管に係ります再質問に再度答弁いたします。

初めに、公共施設等のまちづくりについて、将来世代の視点に立ったフューチャーデザイン視点でのまちづくりについての見解はとの御質問ですが、現代世代と将来世代の双方の視点から課題解決を図るフューチャーデザインという考え方があることは承知しておりますので、そのような考え方も取り入れ、引き続き公共施設の在り方について考えてまいります。

次に、税制改正についての中インボイス制度導入にあたっての相談体制についての御質問ですが、インボイス制度の事業者への相談体制につきましては、現在、国税庁が設置しているコールセンターや管轄の税務署において個別相談等の対応がなされておりますので、相談体制を取ることは考えておりません。

次に、住宅ローン控除の方向性について、当局の見解はとの御質問ですが、住宅ローン控除については、国の経済対策として、住宅投資に対する効果的な需要喚起につながるもので、今後も継続すべき制度であると考えております。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 会計管理者 渋谷千春君。

○会計管理者（渋谷千春君） 会計課所管に係ります再質問に御答弁させていただきます。

初めに、財政運営についての中で、自治体ファイナンスアドバイザーによる研修等の活用についての御質問でございますが、地方公共団体金融機構のホームページには、各種研修会で使用した講義テキストが掲載されており、本市においてもID・パスワードを取得し、活用しているところでございます。職員が専門的な知識を取得することは重要であると考えておりますので、今後、出前講座や各種研修会の活用についても検討してまいります。

次に、財務活動管理方針の検討状況についての御質問でございますが、財務活動管理方針の検討にあたり、先進市である大分県国東市の取組を検証いたしました。国東市の取組の特徴と

いたしまして、工業用水道事業や市民病院事業など、公営企業会計の基金も含めて、基金を一括して運用している点が挙げられます。

国東市の令和4年1月末時点の基金残高は約162億円であり、一括運用を行っても支払資金の確保に支障は出ないものと思われませんが、本市は約60億円であり、支払資金が不足した際に基金の繰替運用を行うことを考慮いたしますと、一括運用の導入は難しいものと考えております。

今後も資金の調達、運用管理を一体とした他市の取組について調査してまいります。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 総務部長 鈴木祐一君。

○総務部長（鈴木祐一君） 総務部所管に係ります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、令和4年度予算編成についての中で、コロナ禍における市制70周年記念表彰事業の進め方、また、シティプロモーションへの活用についての御質問でございますが、記念表彰事業としては記念式典の開催を予定しておりますが、感染症が蔓延している場合も想定し、準備を進めてまいりたいと考えております。

また、広報もばらでの特集記事をはじめ、市公式ウェブサイトやSNSで市制施行70周年を積極的に情報発信するとともに、市が行う各種事業においても、市制施行70周年記念として内容の充実を図るなどの方法により、シティプロモーションに活用してまいりたいと考えております。

次に、国の2021年度補正予算の活用についての中で、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う雇い止め等された方への求人情報のPRについての御質問でございます。

求人情報につきましては、ハローワークでの募集、市ウェブサイトへの掲載、市フェイスブックの活用により行っております。令和4年度は、ハローワークとの連携をさらに強化し、PRに努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 教育部所管に係ります御質問に御答弁を申し上げます。

令和4年度予算編成の中で、市民体育館の空調設備設置工事費用のうち、臨時交付金を充当する経費の内容と額という御質問でございますが、空調設備設置に係る費用は、工事請負費の1億4817万円でございます。なお、交付金の充当率は100%でございます。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 以上で小久保ともこ議員の一般質問を終わります。

これをもって、本日の議事日程は終了しました。

明日は午前10時から本会議を開き、一般質問を続行します。

本日は以上で散会します。御苦労さまでした。

午後 4 時12分 散会

☆

☆

○本日の会議要綱

1. 一般質問

1. 石毛隆夫議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 市民の安全対策について
- ② 多様性のある教育環境について

2. 向後研二議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① コロナ禍における支援金や給付金について
- ② 駅前通り地区土地区画整理事業について
- ③ 行財政状況ならびに予算編成について
- ④ 市の審議会等について

3. 山田広宣議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 子育て支援について
- ② ワクチン接種の助成について

4. 工藤孝弘議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 令和4年度の予算について
- ② 生活環境の整備について
- ③ 東部台文化会館について
- ④ 移住・定住施策について
- ⑤ 防災対策について

5. 小久保ともこ議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 市政運営について
- ② 予算編成について

○出席議員

議長 中山和夫君

副議長 田畑毅君

1番	御園敏之君	2番	工藤孝弘君
3番	河野英美君	4番	横堀喜一郎君
5番	河野健市君	6番	高山佳久君
7番	西ヶ谷正士君	8番	石毛隆夫君
9番	岡沢与志隆君	10番	向後研二君
11番	杉浦康一君	12番	小久保ともこ君
14番	山田広宣君	15番	金坂道人君
17番	細谷菜穂子君	18番	鈴木敏文君
19番	平ゆき子君	20番	ますだよしお君
21番	三橋弘明君	22番	常泉健一君

————— ☆ ————— ☆ —————

○欠席議員

なし

————— ☆ ————— ☆ —————

○出席説明員

市 長	田 中 豊 彦 君	副 市 長	豊 田 正 斗 君
教 育 長	内 田 達 也 君	理 事	山 田 隆 二 君
総 務 部 長	鈴 木 祐 一 君	企 画 財 政 部 長	麻 生 新 太 郎 君
市 民 部 長	田 中 正 人 君	福 祉 部 長	斎 藤 洋 士 君
経 済 環 境 部 長	飯 尾 克 彦 君	都 市 建 設 部 長	渡 辺 修 一 君
教 育 部 長	中 村 一 之 君	総 務 部 次 長 (総務課長事務取扱)	渡 邊 正 統 君
企 画 財 政 部 次 長 (企画政策課長事務取扱)	木 島 成 浩 君	市 民 部 次 長 (生活課長事務取扱)	宮 本 弘 美 君
福 祉 部 次 長 (社会福祉課長事務取扱)	平 井 仁 君	経 済 環 境 部 次 長 (商工観光課長事務取扱)	山 本 茂 樹 君
都 市 建 設 部 次 長 (土木建設課長事務取扱)	白 井 高 君	都 市 建 設 部 次 長 (建築課長事務取扱)	高 橋 啓 一 君
教 育 部 次 長 (教育総務課長事務取扱)	佐久間 尉 介 君	会 計 管 理 者 (会計課長事務取扱)	渋 木 千 春 君
職 員 課 長	田 中 秀 一 君	財 政 課 長	中 田 喜 一 郎 君

☆

☆

○出席事務局職員

事 務 局 長	関 屋 典
局 長 補 佐	鶴 岡 隆 之
議 事 係 長	金 坂 賢